

令和6年6月17日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
総 務 部 長 桑 田 秀 剛	経営企画部長 笹 岡 潔 史
地域共創部長 矢 野 美由紀	市 民 部 長 上 谷 一 巳
福祉保健部長 影 山 敬 二	子育て支援部長 松 永 真由美
市民病院部長 事務部長 細 美 寿 彦	産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆
建 設 部 長 濱 口 勉	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 東 山 裕 徳	教 育 長 迫 田 隆 範
教 育 部 長 宮 脇 有 子	教育部次長 豊 田 庄 吾
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査主査 脇 坂 由 美

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		仮議長の選任について
第 2		一 般 質 問 細 美 克 浩 國 重 清 隆 横 光 春 市 山 田 真一郎 重 信 好 範 保 実 治 藤 岡 一 弘 徳 岡 真 紀 増 田 誠 宏 竹 田 恵 新 田 真 一 中 原 秀 樹 鈴 木 深由希 伊 藤 芳 則

令和6年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和6年6月17日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		仮議長の選任について…………… 51
第 2		一 般 質 問 細 美 克 浩…………… 51 國 重 清 隆…………… 62 横 光 春 市…………… 69 山 田 真一郎…………… 85 重 信 好 範……………101 保 実 治（延会） 藤 岡 一 弘（延会） 徳 岡 真 紀（延会） 増 田 誠 宏（延会） 竹 田 恵（延会） 新 田 真 一（延会） 中 原 秀 樹（延会） 鈴 木 深由希（延会） 伊 藤 芳 則（延会）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。本日の一般質問に当たり、横光議員、山田議員、重信議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可いたします。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。

次に、6月14日に設置いたしました議会活性化等検討特別委員会、正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

委員長に掛田議員、副委員長に月橋議員が選出されました。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、片岡議員及び細美議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 仮議長の選任について

○議長（山村恵美子君） 日程第1、仮議長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議に副議長が一般質問を行いますので、地方自治法第106条第3項の規定により、仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

それでは、本日の仮議長に宍戸 稔議員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第2、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6 番 細美克浩君 登壇〕

○6 番（細美克浩君） 改めまして、皆さんおはようございます。三輝会の細美克浩でございます。議長より一般質問のお許しが出ましたので、大きい項目で3点ほど質問させていただきます。

その質問の前にちょっと前置きとしまして、4年前にコロナが全国的にはやって、人と人、または人と地域をつなげるような集いとかイベント等が休止され、または中止されながらも、人が集まる場所を徐々に制限されて、市民の方からも、今の三次は本当に活気が薄れているということをよく耳にしております。そんな中、昨年5月からコロナの扱いが2類から5類へと変更されて、各地域のイベント等も徐々に実施され、といいながらも、コロナについては昨年のこの時期に比べてまだ増加傾向にあるということを耳にしております。そんな中、昨日もプロ野球の二軍戦ではありますが、カープとソフトバンクの試合が行われましたけれども、私も帰りに駐車場で見る中で、やはり市外からの人も結構、出雲ナンバーとかを見かけて、もっともっと三次をPRしていく中では本当にいいことだなと思っております。そういった、徐々に回復しているんですけれども、私も夜、日曜日午後8時ぐらいにまちを歩いていると、その市役所前の中央通りもネオンが暗くて、本当に活気がないと重く感じております。まだまだ4年前の三次に戻るには時間がかかると思っております。

そんな中で、まず1点目として質問させていただきますけれども、活気ある三次を取り戻すための対策をどのようにしていくのか。今、三次を盛り上げるために、ちょうど20周年を記念いたしましてイベント等についての補助金が出されるということでお聞きしております。先般、中国新聞でも掲載されていましたが、現在応募件数が12件と聞いておりますけれども、予算の範囲内で今どのようなになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 市制施行20周年記念にぎわい創出イベント等補助金でございますけれども、現在のところ申請件数は12件でございます。その補助金の見込額といたしましては、現在351万2,000円となっております、予算額が600万円でございますので、残額は248万8,000円でございます。

（6 番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6 番 細美克浩君 登壇〕

○6 番（細美克浩君） ありがとうございます。これから、基本的にこの補助制度については予算に到達しない、締め切るということで聞いております。やはりこれから夏に向けてまだまだ、4月24日からの受付開始のもとでは約2か月ぐらいで385万円足らずをしているということは、今後もっとも予算が足りない時期が来るのではないかと。これから夏、秋に向けていろんなイベントが執行される、地域もいろんなイベントを今から計画されているところがあると思います。そういった中で、想定以上の応募があった場合について、補正予算での対応を考えてお

られるかどうかお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） まずは、予算の範囲内でしっかりと活用していただくよう取り組んでいく考えでありまして、現在のところは予算の増額は検討しておりません。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 検討されていないということですが、やはり状況を見ていただいて地域がもっと盛り上がるためにも、このイベント事業というのは意味がありますので、予算を超えてももし応募が多かった場合は、状況を見て考えてもらうことは考えておられるかどうかお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 現在のところの申請を見させていただきますと、夏のイベント等ももう応募いただいている状況でもございますので、今のところは予算の範囲内でしっかり使っていただくという考えでございます。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 分かりました。ちょっと話は変わるんですが、対象となるイベントとして、「地域がこれまで行ってきた地域イベントに新たな工夫を加えたもの、または地域の新たなイベントで、持続可能なまちづくりや地域の賑わい創出に寄与するイベント」となっておりますけれども、各自治連合会が計画されている、今までずっと続けてきた事業について、10周年とか20周年とかいうところで、記念事業として節目の事業を大々的に行う場合については、その事業が対象になるかどうかお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 各住民自治組織が実施されてきた事業でありまして、今年新たに20周年を記念して上乗せをして実施されるということでございましたら、その部分に対しては補助をさせていただける要綱としております。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6 番 細美克浩君 登壇〕

○6 番（細美克浩君） ありがとうございます。恐らく各自治連合会の方もこれを聞いて、また新たな申込みをされると思いますので、対応をよろしく願いいたします。

そして、次にちょっと変わるんですけれども、イベントに関連して質問させていただきますけれども、現在使用されていない公共施設について、そういう施設については市で把握されていると思いますけれども、施設を再構築し、地元の方々がイベント等に利用できるようにできないものか、また現在、取り壊しとか再構築、処分の計画があるかどうかお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 本市が保有します公共施設等につきましては、各施設の個別の配置方針を定めました「三次市公共施設等総合管理計画 個別施設計画」に基づきまして取組を進めておりまして、計画は令和5年3月に改定をして、現状維持、譲渡、廃止、解体の4つの区分により方向性を定めておるところでございます。解体につきましては、解体費用が高額であるために、単年度で解体できずに毎年度の予算の範囲内で優先順位をつけながら解体している施設もございます。

御質問の、使用していない施設のイベント等での使用についてでございますけれども、一時的に使用する場合においても、施設を使用可能にするためには、修繕を始め各種法定点検でありますとか浄化槽の維持管理費、こういった経常経費も必要となりますので、市民の皆様には今使用できる施設を積極的に活用していただければと考えております。

また、今後の計画ですけれども、現在の計画が令和7年度までとなっておりますので、その後につきましては、状況を見ながら新しい計画をどうしていくかということを検討してまいりたいと考えております。

（6 番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6 番 細美克浩君 登壇〕

○6 番（細美克浩君） 詳しい説明をありがとうございます。ちょっと市民の方からいろいろ意見を聞く中で、全然使われていない施設を使いたいんだけど、支所とかに行って話をしたら、ちょっと待ってほしいとか、壊れそうなので使用しないでくれという話をよく耳にしているんだよということで相談等ありましたけれども、やはり使えない建物についてはなるべく早く処置をしていくべきだと思いますので、その辺はよろしく願いしたいと思います。

話は変わるんですけれども、全国的に各イベント会場において、期間を限定した動物とのふれあい会場を設けられて、非常に好評との声をよく耳にしております。動物と触れ合うことで気持ちが癒されて、思いやりの持てる人づくりにもつながると思っております。また、観光面から見ても、三次市をPRでき、活気ある三次を取り戻すためには、仮のイベント会場ではなくて固定された動物とのふれあい広場、できれば動物園ということを私は考えておったんです

けれども、動物と触れ合うという広場を優先的に造ってはいかがかと思っておりますけれども、今、市としてそういう構想があるかどうかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市で動物と触れ合える広場としましては、平田観光農園内に動物広場がございまして、ウサギとかヤギに餌やり体験ができるようになっております。フルーツ狩りをしながら一日楽しむことができる場所であり、大変人気の観光地となっているところでございます。

本市としまして、動物とのふれあい広場を造る予定はございませんが、現在はペットと一緒に出かける人も増えている状況かと思えます。市内でもペットカフェの開店等を予定されている事業者もあるというふうに伺っておりますので、本市としましては、こういったものは観光資源にもなり得ると考えておりますので、そういった情報を収集し、周知等について市としても協力していきたいと考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) ありがとうございます。できれば、そういう考えはないということで今お聞きしましたけれども、私が今考えているのは、ペットショップと一緒にあって、建物については市が建てたりして、あとは、計画とか維持管理については民間の方と協力しながらやっていけば、管理の面でもお金は要らないし、ペットも売りながら、民間の方も大きく、盛大になっていくと思いますので、もし今後、あれば計画を再度検討していただきたいと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在、市内では先ほどの事業者においてはイベント等に絡めて飼い主の交流会も実施されております。こういった民間の活動を継続していただくということで、そういったイベントの広報、周知とかいったところで、本市としては協力していきたいと考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) ありがとうございます。分かりましたと言いながら、私も心の中ではいつかそういうことを実施していただきたいと思いますので、再検討をよろしくお願いしたいと思います。市長のほうにお願いしたいと思います。

では、続きまして、今やられている合併20周年記念イベント事業の補助金に対して、1年限りということですが、1年限りではまだまだ三次市を活気づけるにはほど遠いと思っております。そういった中で、今のこのイベントとしては、20周年ということは1年を盛り上げるためでありますけれども、来年以降も頑張ろう三次と題して、改めて補助金制度を設けてもらえるかどうか伺いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 地域振興の事業としましては、昨年度5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、地域に賑わいを取り戻すために、昨年度に限り協働のまちづくり支援事業の補助対象に、地域のにぎわいづくり支援事業を創設して支援を行いました。これはアフターコロナを見据え、地域イベントの開催など、地域の賑わいづくりに関する活動を支援したものです。地域の賑わい、活力を創出することは大切な活動であり、関係人口創出のためにその支援が今後地域にどう生かされていくかということが大変重要だと思っております。地域が抱える課題の解決や元気な地域づくりをめざす継続した取組を支援するために昨年度創設し、本年度も実施しております協働のまちづくり支援事業補助金を有効に活用していただきたいと思いますと考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番(細美克浩君) ありがとうございます。といいながらも、今三次市まち・ゆめ基本条例の中にも、「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」をうたっていますので、できればそれだけのイベントの補助事業を再度設けていただくことはできないかどうか、再度伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 先ほども申し上げました繰り返しにはなりますが、今年度募集をさせていただきました協働のまちづくり支援事業補助金、またはそれぞれの地域に選択事業なども、それぞれの目的に沿った事業の交付金もありますので、そういったところも活用していただきながら、該当する事業をしっかりとまちづくりの元気が出るような事業に活用していただければと思っております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番(細美克浩君) ありがとうございます。ただ、自治連のほうからいろいろ聞く中で、事業

の選択の中で条件が結構厳しいとかいう話もあるんですけども、その辺は今まで以上に和らげた内容で採択されるのかどうかお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 選択事業が5つあるかと思うんですけども、自治連と事務局のほうへもヒアリングで回らせていただいたり、昨年度も意見を聞かせていただく中で、実際に、運用上これとこれを併せた形で事業を行っていかうという、1つだけの目的に限らず、拡大した内容で取り組んでいただいていることは、そういったことはできると思います。ただ、公金を活用しての事業となりますので、ある程度公金で使っていただくのに則した内容であればとは思っております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番(細美克浩君) ありがとうございます。

それでは、次に2点目としてちょっとお伺いいたします。各自治連合会の補助金についてですけれども、今、人員とかその事業量に応じて、各自治連合会の交付金の額というのは様々だとは思いますが、その補助金額等の決定についてどのように決めておられるか、お伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 住民自治組織を対象としました金銭的な支援としましては、地域住民自ら地域の課題に対応し、地域活動の実践を通して地域活動活性化を図り、住民自治のまちづくりを進めていく市内19の住民自治組織を支援するために、三次市自治活動支援交付金交付要綱に基づき、交付を行っております。交付額はまず人件費、基本事業と、先ほど少し申し上げました選択事業、それに係る運営費により算定をしております。具体的には、事務局長、事務局員の給与、及び会長など手当を統一の基準により算定をした人件費、均等割と世帯数加算による基本的な運営費、そして5つの事業を選択することによる選択事業分による運営費、そういったことに基づき交付金を算定しております。そのほか、持続可能なまちづくりの推進を図るということで、先ほども申し上げましたが、昨年度から創設した協働のまちづくり支援事業補助金として、事業費の3分の2を補助しております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番(細美克浩君) ありがとうございます。その中身で再度聞きたいんですけども、事務職

員の人件費についてなんですけれども、ある程度統一ということで今回答を頂いたんですけれども、やはり自治連の中には若い方も採用されて、事務に携わっている方もおられると思いますけれども、若い事務局員が自治連の中でも活躍できるように、また物価上昇等も踏まえて、今後どのような考え、私から言わせてもらえればちょっと給料が、若い人には若い年の給料を配当すべきだと私は思うんですけれども、その辺再度お聞きしたいと思います。今後そのような考えを持って対応できるかどうかというのを伺いたします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 自治活動支援交付金の人件費につきましては、令和5年度に見直しを行ってきたところです。見直しに当たっては、各住民自治組織からのヒアリングを重ね、頂いた意見を反映して、活動の見える化などの観点を持ちながら進めてきております。現在、交付金は、先ほど申し上げました事務局長や事務局員などの月額や賞与の基準額を設定し、諸経費を含めて交付していますが、運用の中で支払われる人件費は、住民自治組織それぞれによって違いがあるのが現状でございます。引き続き運用状況を見守りながら、住民自治組織から御意見も頂く中で、適切な予算と運用に努めてまいりたいと思います。

なお、人件費につきましては、事業費の運営費のほうから流用することも認めております。そういったこと、またそれぞれの自主財源を活用する中で、人件費のところをそれぞれの住民自治組織に合わせたようにしていただくことも認めておりますので、そういったことも考慮いただければと思います。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） ありがとうございます。私も自治連のほうにいろいろ関わってきている中で、途中で若い方の人件費を、ある程度その事業費の交付金で見ていく中で、事務局員の中の考えで、結局は全体の事業費の中で、もし人件費をアップさせた場合、先ほども運用ということで、事業費を人件費に充てていくと、結局事業費のほうの負担がかかって、そっちの経費が落ちていくというところも聞いておりますけれども、そういった場合、途中で人件費が上がった場合については、補正での交付金とかは考えておられるかどうか伺います。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） これからもヒアリング等、住民自治組織の実態も聞かせていただきながら意見をお聞きすることは大切だと思っておりますが、現在のところ、昨年度見直した基準の中でやっていただいておりますので、補助金で交付金を人件費に対して増額するという考えは、今のところは持ち合わせておりません。

(6 番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

〔6 番 細美克浩君 登壇〕

○6 番(細美克浩君) 技術的なものは分かるんですけども、その年度、年度では多分無理だと思いますけれども、来年度以降の当初予算の要望、自治連合会から多分要望額が出ると思うんですけども、その辺はしっかりと査定していただいて、そういうところも改めて見直していただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。来年度、再度見直してもらえるか。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 来年度のことのお約束をすることはできませんけれども、皆様方の御意見をしっかり聞かせていただくことは必要かと思っております。

(6 番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

〔6 番 細美克浩君 登壇〕

○6 番(細美克浩君) その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に3点目としまして、空き家への対応について質問させていただきます。空き家が倒壊した場合について、または倒壊しそうな空き家については、ある程度市のほうも調べておられてそれぞれに対応していただいていると思うんですけども、私が市民の方からときどき聞くのが、鹿とかイノシシが空き家の中にすみついていろいろ悪さをしているという話を聞いております。そういった場合について、何か市のほうが対策を考えておられるかどうかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 環境政策課のほうでは、まだ鹿とかイノシシがすみついて大変だという連絡は頂いておりませんので、本当にそういった事例があるのであれば、それはまた産業振興部等とも含めて検討したいと思います。環境政策のほうでは、猫とかそういったものの問合せは多く入っております。

(6 番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

〔6 番 細美克浩君 登壇〕

○6 番(細美克浩君) ちょっと話は変わりますけれども、先ほど猫とか犬ということでお伺いしていると聞いたんですけども、猫の場合、親猫については多分動物愛護センターのほうに引き取ってもらうんだと思いますけれども、子猫等についてはどのように対応されているかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 親猫、子猫問わず、基本的には今引取りを行っておりません。したがって、愛護センターのほうに行くようなことは今ないんですね、実態として。それはなぜかという、やはり殺処分ゼロということがありますので、愛護センターで引き取ってしまうと最後は、譲渡に努めますけれども、譲渡会の中で譲渡先が見つからなければ殺処分ということがございますので、今引き取ることはしておりません。これは親猫であろうが子猫であろうが、そこに差別はございません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番(細美克浩君) ありがとうございます。私も動物の死というものは見たくないものでありますし、動物愛護の観点からも、そのように殺処分されるというところに行かせるというのは反対の立場でありますけれども、先ほど子猫について答弁されましたけれども、ちょっと話を聞いていることがあるんですけども、環境政策のほうで子猫とかを譲渡するとか里親を募集しているとかいうことを聞くんですけども、そのようなことをまだまだ今後やっていかれるのかどうか伺います。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 市として譲渡会というのは開催しておりませんが、愛護センターとか様々な団体が譲渡会をされるときは、市は積極的にその支援をさせていただいておりますし、今後も当然市として関わっていこうというふうに思っております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番(細美克浩君) ありがとうございます。元の話に変わるんですけども、鹿とかイノシシの苦情とかお願いがあった場合はどのような対応を、産業振興部とも話をするということでしたけれども、やはりすぐ殺処分するとかそういう形になるんでしょうか、伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 先ほど御質問ありましたイノシシ、鹿の被害でございますけれども、こちらのほうは産業振興部に相談を頂ければ捕獲等の対応であ

りますとか、わなの設置等、そういったところに対応させていただけるものもあろうかと思えますので、また御相談を頂ければというように思います。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 時間も全然余裕があるんですけども、この点で再度お伺いしたいと思います。動物を私も大好きで、元の話に戻んですけども、三次市の中で、子猫とか野良猫とか野良犬とか言われるんですけども、そういったにゃんこちゃんもわんちゃんも、一応命というものがありますので、そういうところを踏まえて、三次市として、先ほど動物とのふれあい広場ということでお伺いしましたがけれども、私としては鹿とかイノシシたちを駆除するのではなくて、どこか1か所に集中できるような施設等も考えてみたらどうかと思うんですけども、その辺についてお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） なかなか、1か所に集中してそこで飼育するということは市もできませんので、それはもう地域、地域に応じて、現状としては地域猫等をしっかり活用していただく中で、地域住民の方が動物とどう共存していくかということをしっかり考えていただければというふうに思っていますし、市としましても、当然必要な支援はしてまいりますけれども、原則県のアドプトセンター、それから相談員、ボランティアの方ですけども、こちらの方に携わっていただく中で、市もしっかり協議をしていきたいというふうに思います。

また、イノシシとか鹿とかを1つのところに集中してというのはまず無理だと思いますので、これも先ほどありましたように、地域、地域の中で対応していくしかないんだろうというふうには思います。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） ありがとうございます。といいながらも私もまだ諦めきれないところがあるんですけども、やはり動物を大切にしていく三次市でもあってほしいと思いますので、今後その辺、いろいろ市民からも相談がありましたら、私も市のほうへ相談していきたいと思えますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

あと15分あるんですけども、最後になるんですけども、元気で明るく楽しい笑顔あふれる三次をめざして、私も議員として自覚を持って頑張っていきたいと思っております。といったところで終わっていきたく思うんですけども、以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時15分といたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

——休憩 午前10時 5分——

——再開 午前10時15分——

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 私は三輝会の國重清隆でございます。議長のお許しを頂きまして、通告に従って質問いたします。

まず今朝のことなんですが、毎日毎日、鳥獣害ということで、イノシシと鹿と地域のほうで見回りをしております。ただ、地域の皆さんと声を掛けながらやればいいんですが、なかなかそうもいかないところもありますが、とにかく一生懸命に地域の皆さんと声を掛け合いながらやっていっております。

それでは、大項目であります農林業の支援状況についてということに対して質問をさせていただきたいと思います。その中において、まず有害鳥獣対策についてということなんですが、まずアの過去5年分のイノシシ、鹿被害状況、件数、金額を伺いたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 農業共済組合へ申告により算出された本市における令和5年度の有害鳥獣被害額につきましては、イノシシで約1,900万円、鹿が約400万円というふうになっております。この農業共済組合ですけれども、水稻につきましては令和元年産から任意加入というふうになっておりまして、年々加入率も低下してきているということでございます。単純な比較はできませんけれども、5年前に比べまして、イノシシでいいますと約70%の減少、鹿でいいますと約30%減少というふうになっております。なお、件数につきましては把握はできておりません。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 大変多い数だと思います。被害金額も非常に大きいと考えられます。ただ、イノシシ、鹿については何十年も前からの懸案事項であります。農業の皆さんも一生懸命お米を作って、今ちょうど田んぼの中で水を落としていくような状況になっておりますが、それに対してイノシシが、あるいは鹿、私が調べたところによりますと、イノシシよりも鹿のほうが急増していると。このデータでいくとイノシシのほうが多くなっておりますが、鹿のほうがど

んどん伸びているというふうに考えます。それに対して、一人一人が手を組んで向かっていかなければいけないんですが、それに対しての三次市の姿勢、農林に対する考え方をお聞きしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 有害鳥獣への対策ということになろうかと思いますが、こちらのほうにつきましては、個人、集落での侵入防止でありますとか環境整備、それと捕獲ということを基本に対応をさせていただいています。個人で設置する防護柵につきましては、補助率5分の1以内、上限6万円ということで実施もさせていただいておりますし、集落対策においても防護柵でありますとか狩猟免許の取得への補助、それと研修会でありますとか箱わな購入への助成といったところをさせていただいているところでございます。引き続き駆除班、関係団体とも連携しながら、被害の軽減について対応していきたいというふうに考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 何度も申し上げますが、いろんな対策ということでやっていただいているんですが、一向に減らない、増えていくというような状況が続いております。その中において、やはり三次市としてもう一度施策あるいは対策をしっかりとお考えいただければ、対応していただきたいと考えております。

それと、イに移りまして、その対応策についてということで、具体的に支援策を教えてくださいたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 支援策についてですけれども、先ほど述べましたように、個人で設置する防護柵、それと集落対策ということで、集落で設置される防護柵でありますとか箱わな購入といったところへ支援をさせていただいております。また、駆除に従事していただける方を確保ということで、第一種狩猟免許取得の支援でありますとか、近年では狩猟期間中の捕獲に対しても捕獲の報償金をお支払いするなど、駆除増につながるような支援をさせていただいているところでございます。また、駆除班につきましては活動費でありますとか、1回当たりの出動に対する出動手当、それと捕獲報償金というところも見させていただいて、駆除班への支援というところも実施させていただいております。

被害額も出させていただいておりますけれども、被害額に算定されないような掘り起こしとかいったところもあります。被害に遭われた生産者の方から相談等を頂きましたら、関係者と

現地へ向かいまして、有効な対策もその場で指導させていただくというような、対策と一緒に考えていくようなことも取組をしておりますので、そういったところで生産者の方への支援を実施してまいりたいと考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 先ほどの部長のお話でございましたけれども、ニホンジカ及びイノシシを捕獲すると報償金交付ということがあると思うんですが、イノシシ1頭あたりはお幾らでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 有害鳥獣駆除班で駆除をしていただく場合の1頭当たりの報償金につきましては7,000円で、猟期期間中の捕獲につきましては、1頭当たり2,500円ということで、これはイノシシ、鹿同額でございますけれども、実施をさせていただいております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 先ほどの件ではございますが、三次市民というか、本当にそういうことに関わっとる皆様が、1頭当たりが非常に安いということをよく言われます。確かに稲があるとき、3か月ずつ更新をして、それは7,000円になっていると思います。11月から2月までの猟期に入りまして、非常に一生懸命、皆さん捕られていますが、やはり高齢化が非常に進んでおりまして、この金額で果たして合うんだろうかという問いかけをよくされます。少しその辺の考え方を変えるということはどうでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 1頭当たりの捕獲の報償金の見直しということでございます。近々でいうと、本市よりも高い金額を設定しているところもございますけれども、現在のところ、こちらのほうの見直しは予定をしておりますが、先ほど言いました出動手当につきましては、これまで500円だったものを順次見直しをさせていただいて、現在は1,500円というふうにさせていただいております。今後も関係者の皆様の声は聞きながら、そういった検討、約束できるものではありませんけれども、そういったところは検討してまいりたいと考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 今のお言葉ではございますが、やはり少し、三次市頑張っているなというような形で、いろんな形で世の中が全部値上がりしております。人件費の問題もいろいろあると思いますが、その辺もしっかり考えて、次のことを考えていただければと考えておりますので、しっかりと皆さんが喜んでイノシシと鹿がいなくなったよ、ゼロだよというような形の大きな目標を掲げてやっていただきたいなと。

それともう1点ございまして、イノシシと鹿の年間目標というものはありますでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 年間捕獲頭数につきましては、毎年の協議会のほうで頭数を決めまして、それに基づいて捕獲等を実施しております。ちょっと今、数字は持ち合わせておりませんけれども、今年の捕獲頭数でいいますと、有害鳥獣駆除班による駆除というのは、イノシシで1,409頭、鹿でいいますと793頭となっております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） すばらしい目標だと思います。それを継続してどんどん、有害鳥獣ゼロというような目標を持って、いろいろ支援のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次にまいりますが、質問事項の中にあります里山ですね、「ひろしまの森づくり事業」の里山林対策についてということで、今いろんな形で山が荒廃して、木がたくさん落ちていると。あるいは大きな大木があって、それが被害に遭っていると。放っておけば何が起きるか分からんという状況になっておりますが、市全体で里山林の整備がどのぐらい進んでいるか、進行状況を伺います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） ただいま市全体の里山林ということで御質問がございましたけれども、現在取り組んでおります「ひろしまの森づくり事業」の活用状況でいいますと、「ひろしまの森づくり事業」は平成19年から始まっておりますけれども、これまでに39団体から提案がございまして、延べ233.17ヘクタールの里山林の整備をしてございます。これによりまして、景観の確保でありますとか、住民生活の安全確保、鳥獣被害の防止、軽減、それと地域の方たちが触れ合える憩いの場の創出ということで成果が出ているものと考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 山というのは、毎日毎日、皆さんが入っていけるものではありません。

ですから、一番大事なものは、鳥獣害も当然ありますが、倒木の問題が非常に大きくなっていると思います。当然、道路に関しては部署が違ふとは思いますが、危険木として扱っていると。ただ、余りにも、三次市の山を見ると荒廃が非常に激しくなっているということで、これは山の所有者が当然おりますが、一人一人ではできないということで、今回のこういう「ひろしまの森づくり事業」の中において地域の皆さんと一緒に関わって、組織をつくって、それを活性化させていくというような状態で行われている事業だと、私は把握しております。しかし、皆さん知らないことが多過ぎる。やはりもう少し住民の方に、分かっているようで分かっていないということも結構あるので、知らないという地域もたくさんあります。よって、その辺の周知徹底を考えていただければと思いますので、とにかくみんなで一緒にやろうということが一番大事なことだと思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 「ひろしまの森づくり事業」の周知ということで、まだまだ不十分ではないかという御意見かと思いますが、現在、市の広報紙でこういった事業の紹介をさせていただいております。4月号に「ひろしまの森づくり事業」の事業提案の募集ということでさせていただいております。また、10月には住民参加型の里山林整備活動促進ということで、機械等の貸出し、そういったところのお知らせをしております。また2月号で「ひろしまの森づくり県民税」「ひろしまの森づくり事業」というところの周知ということで、これまでの取組とかを紹介させていただく記事を掲載させていただいております。引き続き市民の方へこういった事業を広く知っていただくということで、取組を継続してまいりたいと考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 非常にいいお話なんですけど、現実問題として、やはり周知が非常に足りないというふうに考えております。何度も言いますが、山を荒らすといろんなことで、当然鳥獣害、イノシシ、鹿というのが出てまいります。現実、その事業を行っている地域がありますが、その地域の皆さんが整備をしたことによって、イノシシと鹿がいなくなった、来なくなったと。ただ、問題なのは、その周りがやっていなければまた同じようにいちごっこのような状態が増えてくるという現状もありますが、せっかくのすばらしい森づくり事業というものをどんどん進めていってもらえればなというように思います。

それと、御存じだと思うんですけども、いろんな形で、新聞なんかでいろいろ言われてい

と思うんですが、森林環境譲与税というのがございますが、これについてちょっと御説明いただきたいと思うんですが。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 森林環境譲与税、森づくり事業と類似した制度ということになるかと思います。森林環境譲与税は、国のほうから森林の面積に応じて市町のほうへ配分があるもので、「ひろしまの森づくり県民税」のほうは、広島県で実施されているものになりますけれども、整備、活用にあたっては、基本的には人工林の整備については森林環境譲与税を活用させていただくというようにしております。森づくり事業につきましては、里山林の整備でありますとか、そういった環境、景観の改善でありますとか、鳥獣害被害の防止でありますとか、地域住民が抱える里山林の課題解決につながるものについて、「ひろしまの森づくり事業」を活用しているという状況でございます。

（7 番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7 番 國重清隆君 登壇〕

○7 番（國重清隆君） 私も非常に勉強不足で何とも言えないんですが、これをしっかり活用していただいて、推進していただければと考えております。国があり、県があり、市があると。日本全体としてはそういうことになると思うんですけれども、やはり国の力も借りる、あるいは県の力も借りる、そしてその中で予算配分を考えて向かっていくということがあれば、市も非常にやりやすいというふうに思われます。とにかくそういうことを、まだまだ私も勉強不足で大変申し訳ないんですが、一生懸命勉強して向かっていきたいというふうに考えております。

それともう1点、何度も言いますように、イノシシと鹿、これが今本当に社会問題になっております。いろんな方法があると思うんですが、これでいいとか悪いとかいう問題じゃないんでしょうけれども、山に関しては間引くとよく言われますけれども、笹とか何かたくさんありますが、それをきれいに切って大木だけ残して見通しをよくするというようなやり方で行っていけば、景観的にも非常にいいと思います。それと、この「ひろしまの森づくり事業」、もう1点ありますが、当然申請をして組織の中でどこどこ組合という形の団体名を作成します。それに基いて、地元の業者さんに見積りをもらって、その見積りに対して向かっていくと。ただし、住民参加型ですよということを言いながらも、切りっ放しで後はそのまま投げてある山というのがたくさんあると思うんですが、それについてどのようにお考えでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） まず有害鳥獣対策というところの下草刈り処理と思いますが、こういったものはバッファゾーンの整備というところでも有効だと思

います。また、「ひろしまの森づくり事業」で切り倒しのままというところ、基本は場内で放置ではなく整備するというのが基本になっておろうかと思しますので、もしそういった放置された状況があるということでありましたら、また市のほうへ御相談頂いて、対応のほうは考えていきたいと思います。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 住民参加型というようなことになっております。ですから、住民の皆さんによく話をして、納得していただくということが大事のように思われます。事業を興しました、それで毎年毎年やるわけではないので、木というのはすぐに大きくなります。竹もそうですが、そういうものに対して、せっかくなので支援で一生懸命頑張っているんだけど、1年1年どんどん伸びてきて、その木はどうされますかとかいうような声も上がったりします。その辺も今後のことですが、いろいろ御検討いただければなと思います。

それでは、質問を変えさせていただきます。これは市長にお聞きしたいんですけれども、よいのでしょうか。

それでは最後の質問になりますが、（仮称）みよしアグリパーク整備基本構想の事業の具体的な取組について、今後の事業スケジュール等どういうふうになっているかお伺いしたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） アグリパーク整備事業について、今後のスケジュールなどについての問合せでありますけれども、トレッタみよし周辺エリアの整備について、基本構想に基づいて本市の農産物の魅力をPRするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出を図るといったような目的で、魅力あるエリアの整備を進めていきたいというふうに考えています。その手法というのは、官民連携手法によって整備を基本としているということから、宿泊、体験、そして飲食という3つの機能を有するエリア開発というのを前提といたしまして、具体的な施設配置などにつきましては、参入事業者との対話あるいは協議によって決定していくものであると考えております。本事業の実現によりましてどんな効果が得られるかというところでありましても、地域資源である本市の自然や農畜産物に多く触れていただく機会というのを増やしながら、新たな価値の創出や拡大によって、生産者、販売者、消費者の交流拠点となるよう、民間活力を活用しながら、戦略的に整備を進めてまいりたいという方向で現在検討しております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 1点ほど質問させてください。プロジェクトチーム、推進委員会とかいう

アグリ関係、これの進捗状況を教えてください。

○議長（山村恵美子君） 國重議員、プロジェクト推進チームについて、通告の中に、聞き取りの中にありましたか。

○7番（國重清隆君） アグリパークの中のことだと思ひまして、質問を。

○議長（山村恵美子君） 関連ということで、はい。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 今、質問を頂きましたプロジェクトチームの推進というところで、現在プロジェクトチームでの活動はしておりませんで、産業振興部の農政課の中で、係のほうで対応しているという状況でございます。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） このアグリパーク構想、これは三次市でも大きなプロジェクトでもあります。農林業一体になった、非常にすばらしい構想ということで、私も実は当初、平成12年ですか、基本整備構想ができて、すばらしいなど。酒屋地区という大きな拠点、周りには当然トレッタみよしもありますし、奥田元宋・小由女美術館、広島三次ワイナリーという形になっていると思われます。これに対して、非常に夢のあるお話だということで、地域の皆さんもすばらしいと言われております。とにかくこれを、市長の大きな気持ちでしっかり引き受けて、継続して向かっていっていただければと思いますので。こういう地区に対してはいろんなものができておりますが、農業、林業、あるいは地域の皆さんとの連携が必要になってくると思いますので、やはり一生懸命考えていただければと思います。私も新人でございますので、大変失礼なことをいたしまして申し訳ございませんでした。また、これを機にしっかり勉強して質問に入りたいと思いますので、私の質問に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、お時間を頂きますが、議事の関係上、休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時46分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 三輝会の横光でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行います。今回は三次町の現状を見ながら、観光振興について質問をいたします。三次市本通り商店街の昔どおりの賑わいを創出するために、市はこれまで本通り商店街の電線の地中化、石畳、三次もののけミュージアム、三次通り抜け道路、もののけ小路の整備等々、多くの事業を展開し、予算を投じてまいりました。合併以降、これらの賑わいの創出や観光振興のハード整備に、どれぐらいの事業を行い、その事業費はどのぐらいかかっているのかお伺いをいたします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 三次町の賑わい創出や観光振興などを目的に、平成16年度から事業を進めてきました。合併以降、本市が実施したハード整備に係る工事費は、三次もののけミュージアム及び交流館建設、もののけ小路の整備、電線地中化工事、石畳などの道路美装化工事、その他排水路整備や街路灯及び公園整備など、総額約23億円です。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 第2次三次市観光戦略で、みよしDMOの取組、観光資源開発として三次町通り抜け道路のもののけ小路の整備など、「まち全体が泊まれる美術館」をキーコンセプトとする三次エリアの資源開発といった観光基盤を整備するほか、鶯飼宿泊プランなど、宿泊を伴う夜間・早朝コンテンツの開発や磨き上げに取り組んでいますとされていますが、まず三次町の通り抜け道路のもののけ小路を整備されておりますが、観光客の皆さんは活用されているのか、現状をお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） もののけ小路は、湯本豪一記念日本妖怪博物館と石畳を整備した上市太才通りとの観光客の円滑な往来が可能となるよう、令和4年5月に一般社団法人みよし観光推進機構（みよしDMO）が整備したものです。利用者の状況でございますけれども、小路の整備当初から、こちらには赤外線センサーを設置いたしまして、通行者数をカウントしております。令和4年度中の通行者数は延べ2万3,000人余り、令和5年中の通行数は延べ2万人余りとなっております。三次町には三次もののけミュージアム、辻村寿三郎人形館でありますとか尾関山といった観光施設があり、三次エリアの観光客数は約15万人余りとなっております。三次町エリアの来訪者の約13%の方が、このもののけ小路を利用されているということにもなります。また、もののけミュージアムの利用者、昨年度約4万3,000

人でございましたけれども、こちらだけに絞ってみますと、46%の方がこの小路を利用されているという状況であると考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) もののけ小路、約半数の方が利用されているというふうに理解させていただきたいと思います。そのもののけ小路の本通り側のお店、販売スペースは閉店という話を聞いておりましたので、6月4日に行ってみました。通り抜けに設置してあるテーブルで3人の女性が話をされていましたが、ほかには人影はありませんでした。本通り側に「本日は完売しました」という張り紙がありまして、どなたも店舗にはいらっしやいませんでした。もののけ小路がオープンしたときに、私も出席をさせていただき、三次もののけミュージアムと本通りの連絡小路として賑わいを期待しておりましたが、現在の本通りのお店の状況はどのようなになっているのか、現状をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) もののけ小路にあります飲食店「もちのえき」でございますけれども、こちらのほうはもののけ小路を整備して以降、マスコミなどにも取り上げられ、三次町の賑わいスポットとして多くの観光客に利用していただいております。運営会社の都合により、3月初旬から店のほうは閉めておられましたが、5月から新たな事業者が試験的に営業を開始され、6月1日から通常営業に切り替えられております。「もちのえき」でございますけれども、こちらは開店当初から人気もありまして、特に土日は混み合う時間帯もありますし、日によっては商品が売り切れる場合があるというふうにお聞きしております。現在、6月1日からは営業日を木曜日から日曜日、祝日等も営業されておまして、営業時間は10時から17時までと伺っております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 事業主が変わったということは、やはりそこに店舗を出しても余りもうけにならなかったということが言えるのではないかなと思うんですが、新しい業者の方、日にちを少なくしてやるというのは、それはもうけというか、もうけにならない商売というのはならないかなと思うんですが、そこらはどのような検討をされて、木曜日から日曜日、ということは月、火、水はしないと。観光客の動向というのをどのように把握されているのか。そこらはどのように受け止めていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 店を閉められた理由につきましては事業者の都合ということでございますけれども、実際は、今回新しい事業者の方につきましては、これまでもこの「もちのえき」で実際に事業をされていた方が事業を継承するというような形で続けられております。営業として成り立たなかったから閉められたということではなく、運営会社の都合ということでございますので、こちらのほうは御理解いただきたいと思います。また、営業日につきましても、再度出店されるに当たってどのような検討があったとかいうことはお聞きしておりませんけれども、今は営業日を木曜日から土日祝日に絞っておられるということでございます。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） それでは、次の質問に行きますけれども、みよしDMOの取組の中で、「まち全体が泊まれる美術館」をキーコンセプトとする三次町エリアの資源開発とされておりますけれども、美術館とはどのようなイメージなのか。三次町エリアをどのようなまちにしていこうとしているのか、市としての考えをお伺いしたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 「まち全体が泊まれる美術館」というキーコンセプトは、DMOの取組というところで、観光戦略の中で記載させていただいている部分かと思います。三次町にある観光資源、もののけミュージアムでありますとか辻村寿三郎人形館、町家といった施設、その前に面しております石畳でありますとか鉄道資産、まちの風景等、全体を美術館と見立ててゆっくりと巡ってもらう。さらには、宿泊していただき、地元の食材を使った食事の提供等によりまして、滞在時間と観光消費額を伸ばそうという取組でございます。そのためには、町家や石畳通り、空き家、鉄道資産等の活用を進めて、宿泊でありますとかカフェ、ショップ等の担い手の確保、地域資源を活用した観光コンテンツの開発などを行うこととしております。現在、みよしDMOの取組といたしましては、先ほど紹介もいただきましたけれども、もののけミュージアムと石畳通りとの結びつきを重視したもののけ小路の整備のほかにも、観光客がエリア内での滞在時間を延伸できるよう、観光関連事業者と連携して、体験型観光商品の造成、販売等を行っているところでございます。また、「三次地区の文化・観光まちづくりを進める会」の事務局を担い、住民自治組織でありますとか三次中学校と協働して、比熊山の登山道でありますとかあずまやの整備、登山道の清掃活動などを行っているところでございます。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 次に、来訪手段など交通アクセスと市内周辺から立ち寄り頻度の高い上位15施設を見てみると、施設立ち寄り割合を合計してみますと169.4%になっておりますけれども、そのうち広島三次ワイナリー周辺施設は93.8%、翻って三次町周辺を見てみますと、三次もののけミュージアムは7.3%、三次本通り商店街は5.9%、この数値というものは、三和町内の「物産館みわ375」の9.1%より低い数値を示しております。「物産館みわ375」は道の駅的要素が高く、通りすがりに立ち寄る、休憩するといった意味合いが多いと思いますので、単純に比較はできないと思いますが、三次もののけミュージアム、三次本通り商店街は、目的地としてそこへ行くという施設であります。単純に比較できないと思います。

次に、目的別の市内の立ち寄り先を見てみますと、施設立ち寄り割合を合計してみると、239.2%になりますが、このうち三次もののけミュージアムは9.7%、三次本通り商店街は5.7%であります。それにしても、23億円かけた三次町周辺ですよ。立ち寄りの割合が低いと考えます。執行部としてこの現状をどのように受け止め、今後観光地としての振興、賑わいの創出をどのように進めていこうとするのか、お伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市にあります観光スポットで最大の集積をしているのは、やはり広島三次ワイナリー周辺の東酒屋のエリアとなります。こちらのほうにはトレッタみよしでありますとかみよし運動公園、みよし森のポッケなどがございまして、年間延べ70万人の方が訪れていただいております。また一方、三次町エリアでございまして、こちらのほうは、東酒屋エリアと比較すると15万人余りということで観光客の数が少なくなっておりますけれども、エリア内には先ほど申しましたけれども、三次もののけミュージアムでありますとか辻村寿三郎人形館、尾関山と石畳通りなど、観光スポットが集積しているエリアだというふうに認識しております。第2次三次市観光戦略では、地域資源を生かした観光の魅力創出や、周遊、滞在を促すコンテンツの造成などの施策を、市とみよしDMO、観光事業者と協力して進めることとしております。本市戦略に基づきまして、例えば旧JR三江線の尾関山駅周辺では、レールマウンテンバイクを実施しております。また、「木綿兎」では「辻村寿三郎 人形芸術の世界まるごと体験ツアー」などの観光開発もしているところでございます。三次もののけミュージアムでは、尾関山公園の桜の見頃に合わせたイベントの開催でありますとか、先ほど紹介しましたレールマウンテンバイクや三次市の鶺鴒とのセット販売等を企画するなど、周辺の観光コンテンツと連携して、点を線で結ぶ取組を行い、三次町内での回遊にも取り組んでいるところでございます。今後も関係者と連携して、既存の観光商品、サービスの磨き上げ、体験型観光の強化・開発に努めてまいりたいと考えております。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） いろんなことで検討されると思いますけれども、今までの状況を見てみると、やはり23億円という多額の事業費を投入されておるわけでございます。そうした面で見ても、いろんな立ち寄り頻度にしても、目的別頻度にしても、10%に満たない数値というのは非常に低い数値でありまして、この数値を見ただけでは残念の極みです。そのように言わせていただきたいと思っておりますが、執行部としては、今までの取組というものを検証して、何がよくて、改善すべき点は何か、取り組むべき点は何であるか明らかにして、創出に取り組んでいただきたいと思うわけでございます。私が思うのには、三次は小京都と言われておりました。お寺さんがようけあるなど。しかも宗派がいろいろあるんじゃないか。そのお寺さんを巻き込んだ観光、あるいは座禅を組んでいただくとかお茶を飲んでいただくとか、いろんなことがあるんじゃないかなと思います。そこらも併せて検討していただければなと思いますが、しっかりと検証して取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。5月17日に、広島県は県議会常任委員会で宿泊税の導入を検討している旨を報告されたと中国新聞の報道がありました。課税額は1人1泊当たり一律200円とする素案で、修学旅行生への課税を免除するかどうかの検討も必要というふうにされておりました。また、市町や観光関連事業者に意見を聞いた上で制度の詳細を決めるという見通しとされています。宿泊税の導入に関しましては、私が令和4年12月定例会において、令和5年度の三次市観光戦略の概要の宿泊者数の目標値18万人で宿泊税1人1泊につき200円頂いても3,600万円が歳入として財源確保となると、宿泊税を導入するよう提案しておりました。そのとき、市単独での宿泊税導入は難しかったんだろうと思いますけれども、県が宿泊税を導入するとなると、財源は広島県の財源となるところであります。しかし、三次管内の宿泊施設に宿泊される方もおられるところでございます。新しくできたホテルにも多くの方が泊まっていらっしゃるというふうに思いますので、それ以上になるのかと思いますけれども、まずは先に申し上げました県が宿泊税を導入するに当たっては、市町、観光関連事業者に意見を聞いた上で制度の詳細を決める見通しとされておりますが、市としてどのように県と協議されていくのか。現在の考えがあればお伺いしたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 広島県が導入を検討しております宿泊税についてでございますけれども、こちらのほうは5月23日に初めて県内市町を対象とした制度の説明がございました。会議では、宿泊税につきましては、コロナ禍前の平成31年度までに広島県観光立県推進会議で検討を進めてきた経緯でありますとか、今後の進め方について説明を受けたところでございます。宿泊税につきましては、ホテルや旅館などの宿泊客から一定額を徴収し、税収の一部を市町に配分しまして、観光施策を充実させようとするものでございますが、現時点では具体的な市町への配分方法などは決まっていないところでございます。広島

県は今後も市町や観光関連事業者に対して、宿泊税の使途や制度について意見を聴取していくということで説明がございました。本市としましては、中長期的な視点で観光施策に取り組むための安定的な財源を確保というところの宿泊税の重要性は理解するものの、徴収義務者となります宿泊事業者への新たな負担というところが考えられますので、導入による宿泊者数への影響等も懸念しているところでございます。今後につきましては、県の呼びかけに応えまして、議論は重ねていきたいと考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 既に説明があったということでございますが、私の気持ちとしては、最低限三次管内に宿泊された場合に得られるであろう財源の配分というものは求めていただきたいという考えもございますが、一方、三次の場合は仕事で長期滞在される方がいらっしゃいますし、スポーツ合宿の方もいらっしゃいます。そこらの配慮も必要ではないだろうか。そこらの配慮について、まだそこまで話はされていないのかもしれませんが、三次の気持ちとして、財源は欲しいんですけれども、そこらの配慮ということについても県に伝えていただきたいという思いがありますが、そこらについてはどのようなお考えを持っていられるのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 宿泊税につきましては、県下統一で導入することが検討されております。会議に参加した市町からは、修学旅行生でありますとかスポーツ大会、教育民泊への参加者などに対しては、一定の配慮が必要であろうというような意見もございました。県におかれましては、教育活動や修学旅行に参加する児童生徒の課税免除については、意見聴取をしながら慎重に判断すると回答があったところでございます。本市としましても、今後の課題として整理されていくべきであると認識しておりますので、今後県との協議を継続して重ねていくように考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 先ほど言われましたけれども、宿泊事業者あるいは泊まれる方、いろんな面があると思いますが、しっかりと協議をしていただきたいと思います。

さて、最近テレビ報道で気になることは、倒れることによる死傷者が出たということであり、5月末に三和支所から電話がありまして、山の木が倒れ、市道を横断し、私の圃場に設置しているイノシシ対策のメッシュが倒れ危険であり、通行の妨げにならないように倒れた樹木の撤去とメッシュを危なくないように補修してありましたという連絡がありました。本件は、

市道への倒木は民間の樹木であり、人命や通行者等に危害がありませんでしたので、公には問題になりませんでした。倒れた樹木が公園や学校、文化センター等の公の施設内で倒れ、人命に被害があれば大変なことでした。執行部として、公共施設や公園等の樹木の管理や点検、どのようにされているのかお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 樹木の管理や点検についてでございますけれども、学校や保育所におきましては、職員による定期的な点検または専門業者による剪定や伐採を行っているところでございます。その他の公共施設、公園等につきましては、職員や指定管理者による目視点検を行っておりまして、点検の結果、気になる変化や異状があるときににつきましては、専門業者による点検、伐採、剪定を行っておるところでございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) しっかりと点検をしていただければというふうに思っております。樹木の点検、倒木ということを考えて、次に気になったのが学校に設置してある遊具等でございます。私がPTA時代には、PTAで補修を兼ねて遊具にペンキを塗っていたということがありました。そんなことを思い出しましたが、設置をしている人や土に埋まっているところまで確認はできていなかったかなという思いもございますが、その時代、私が旧三和町の職員時代に、遊具の点検を業者をお願いしてやったことがございました。実際問題、市内の学校、保育所、遊遊ランド、三次コミュニティセンター、森のポッケ等々、公共施設に設置されている遊具の点検はどのようにされているのか。特に気になるのは、コミュニティセンター等々は人がいない場合もあるということがあるわけですが、人のいないところへ設置してあるような、あるいは公園等へ設置してある、それが公共施設である。そこらのところの点検はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 遊具の点検についてでございますけれども、みよし運動公園のあそびの王国でありますとか都市公園の遊具は、法令の定めがございまして、年1回の業者による法定点検をしておるところでございます。学校、保育所、その他の施設の遊具につきましても、職員や指定管理者、場合によっては専門業者の点検、稼働確認などを行っておるところでございます。先ほどおっしゃいました人が常駐していない施設、こういったところもございますので、先ほどの樹木と併せまして、今後も適正な管理、点検について、周知でありますとか確認方法を工夫しながら、改めて徹底して速やかに対応していきたいと考えております。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 遊具の点検で、コミュニティセンターについてお問合せがありましたので、私のほうで答弁をさせていただきます。

今現在、市内に遊具があるコミュニティセンターは4施設となっております。そのうち、今回吉舎の徳市自治交流センターの遊具は、点検をした結果、今年度中に撤去するという予定に聞いております。その他の3施設でございますけれども、こちらのほうはそれぞれの指定管理者が日常的に目視による点検というところで留まっておろうかと思っておりますけれども、危険がある場合には撤去という形で対応しております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番(横光春市君) コミュニティセンターは、三和町のコミセンがございましたので特に気になったところでもございます。今まで、質問はカーブミラーが倒れて小学校の児童が負傷したと報道されたことがきっかけで質問させていただいたところでもございます。この報道を見たときに、三次市内のカーブミラーは大丈夫かと少し心配になりました。報道では、カーブミラーの耐用年数は10年余りと報道されていましたが、市内には何基設置されているのか。確認は、私はできておりませんが、10年以上経過したカーブミラーが数多くあるというふうに思います。執行部として、カーブミラーの設置箇所、設置基数、設置状況すなわち安全か否か、また点検はどのようにされているのかお伺いをいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) カーブミラーの設置箇所や設置基数、設置状況についてという御質問でございますが、市が管理するカーブミラーは平成16年の合併以前から設置しているもの、権限移譲県道に設置されたもの、市が管理する道路以外に占用申請し設置しているものなど多数存在しており、箇所や基数については把握できていない状況でございます。ただ、新設に当たりましては、カーブミラーの設置に当たっては国土交通省道路局監修の道路反射鏡ハンドブックなどに基づいて設置しております。

点検はどのようにしているのかという御質問でございますが、カーブミラーや路面状況、側溝などの道路構造物の点検については、県道や幹線道路の道路巡視業務委託を月4回やっておりますけれども、そのほか職員によるパトロールを行っております。また昨年10月から、新たな取組としまして、通行者の方が道路の異状を発見された場合に、道路の異状をLINE通報アプリを使ってお知らせいただいております。道路を歩行される方にも御協力を頂いております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 完全ではないと私は見させていただきました。中にはさびているようなカーブミラーもあるというふうに見ておりますので、いろんな団体があると思うんですが、そこらもお願いをして点検をされるということが必要ではないだろうか。年に1回あるいは2回は必ず点検するということが必要だと思います。耐用年数が10年というふうに聞いておりますけれども、犬がおしっこをかけるとかというようなことがあったら早まるんですよというようなこともありました。そこらも十二分に検討して、今後点検についても検討していただきたいと思うわけでございます。カーブミラーについては、私がちょうど三和の自治連に行ったときに、交通安全協会の三和支部長が点検して歩きよるんですよという話をしてくれました。誰がどう言うてどうなったんか知らんけれどもと言われましたけれども、やはり交通安全協会にしても、交通安全を期することもありますから、そこらは協力してやっていることもあるかもしれませんし、いろんな面で、立場、立場で話をして点検をしていただければというふうに考えるわけでございます。

さて、今まで市の公共施設の安全について質問いたしましたが、県管理の国道375号線に設置している交通安全を啓発する懸垂幕を設置する構造物でございます。

モニターをお願いします。この構造物は三次交通安全協会が設置されたと聞いておりますが、昨年県からこの構造物が朽ちて危険であり、美波羅川に倒れれば水の流れの妨げになるし、国道375号線に倒れると危険であるので、県が設置者である三次交通安全協会へ撤去してほしいと連絡があったそうでございます。そのことを関係者に聞きましたので、三次関連でどれだけ交通安全を啓発する懸垂幕用の構造物が設置してあるのか、三次交通安全協会に尋ねてみました。管内に8か所あるそうでございます。そのうち危険な状態にあるのが国道375号線に設置してある交通安全を啓発する懸垂幕を設置する構造物、この構造物1か所がそうであります。県から撤去するよう連絡を受けた三次交通安全協会には、撤去する財源が不足しておるそうでございます。最近、交通安全協会に加入する方も少なくなっているというふうにも聞いております。そのことを聞いて、三次市へ三次交通安全協会長自らが助成をお願いしたそうでございますが、その後返答はございません。どのような対応をされているのか、どのように考えているのか。執行部としての見解をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 市では、市内にある三次交通安全協会の交通施設につきまして、7か所について同会長より現状説明を受けております。また、加えて老朽度の高い三和町の施設の撤去費用について、助成の要望を受けておるところでございます。三次交通安全協会ですけれども、平成22年に広島県交通安全協会三次支部として位置づけられまして、同28年にはそれ

まで独立して財政運営されておりましたところ、収入源であります安全協会の会費ですとか手数料などが全て県の協会のほうへ集約され、各種市町の事業に対してそこから配分をされているというふうに確認をしております。その配分されておる事業費のほかに、市といたしまして、毎年度三次交通安全協会負担金として約150万円を負担させていただいております。そういうこともありますので、要望のありました施設の撤去に関しましては、まずは広島県交通安全協会と協議していただきたいということでお願いをしている状況でございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 全体的に市のほうから補助金を出しているから、市は面倒見ないよということだと思いますけれども、写真を見ていただきますと、ちょっと小さいので見えにくいかもしれませんが、構造物に三次市と明記してあります。もしこの構造物が倒れたとき、事故が生じたとき、誰が責任を取るのか。交通安全を啓発するために設置した構造物で事故があり、交通安全を啓発している、取り組んでいる三次交通安全協会が責任を取る、とんでもないことではないだろうかと思っておりますし、構造物には三次交通安全協会とは明記されていないんです。しかしながら三次市と明記されている。そうすると、事故があったときに誰が、どうなんだろうと。これは三次市に責任があるんじゃないかと、問われるんじゃないだろうかというふうに私は思うわけですが、執行部として、この件についてはやはり構造物撤去のための助成をすべきであろうと思うんですが、いかがでございましょうか。お伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 道路に設置してあります構造物でございますけれども、一般論といたしましては、やはり、許可なりそういったものを受けている設置者が安全に撤去するというのが原則として考えております。交通安全協会が設置されたものであれば、やはりその原則に従っていただくのが第一義であるというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 原則は分かって申し上げておるわけですが、やはりその中で、費用が足りないんだということでお願いされているんです。十二分に協議をしていただきたいというふうに考えます。

それでは、次の質問に移ります。令和5年2月に策定された「三次市公共施設等総合管理計画 個別施設計画」の市営住宅に焦点を当てて質問をいたします。個別施設計画を見ると、市内の市営住宅は67の住宅団地があります。そのうち令和7年度までに解体予定されている住宅団地は24団地、売却は1団地で既に売却済みであります。42住宅団地が現状維持とされており

ます。旧三次管内の解体は6住宅団地、現状維持は15住宅団地、周辺部の解体は18住宅団地で現状維持は27住宅団地であります。団地だけでは入居できる世帯数が分からないので、周辺地域と市中心部の状況が分かりませんが、周辺部の市営住宅が少ないように感じます。周辺部の市営住宅27団地で市営住宅は充足できていると、できるんだと判断されているのかお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長(桑田秀剛君) 個別施設計画に掲載しております市営住宅67団地でございますけれども、令和5年度末の全体の管理戸数は1,088戸となっております、そのうち支所管内の市営住宅は46団地で、管理戸数は616戸でございます。令和4年度に人口動態、世帯の所得状況等を推計しまして、令和9年度末の最低限確保が必要な住宅と地域需要を鑑みた住宅の必要戸数を見込んでおりまして、ここでは三次市全体で確保すべき戸数は783戸と見込んでおりまして、地域別では旧三次が497戸、支所管内は286戸と見込んでおるところでございます。計画の住宅で現状維持としている団地数は、先ほど42団地でございますけれども、こちらは管理戸数は全体で875戸でありまして、そのうち支所管内は27団地の443戸となっております、計画上は必要としておる戸数を管理戸数が上回っておりますので、解体方針の住宅を解体しても充足するものというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番(横光春市君) 計算上は充足できているという考えだというふうに思っております。市営住宅のことを調査する中で、三和支所に尋ねてみますと、6月初旬に入所希望があるというふうにも聞いておりますが、これは例えが悪いかもしれませんが、住宅を整備するとき、解体計画の市営住宅は整備しないと、現状維持の住宅を整備して入居していただくとなろうと思うわけですが、例えば数名住宅第1と第2があつて、第1のほうが日当たりがいいんですね。第1の解体予定のほうへ私は入りたいんですよというような場合にどうされるのか。やはりここは計画どおり第2のほうへ入っていただきたいというふうになるのか。そこらはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長(桑田秀剛君) 入居につきましては、募集をしている住宅のみ申込み受付をさせていただいておりますので、解体予定の住宅に希望がございましたら、そちらにつきましては老朽化の状況でありますとか、そういったことで募集を停止している旨を説明させていただいて、ほかの住宅を案内させていただくことになろうかと思います。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 愚問であったかなというふうに思いますけれども、市営住宅の状況について質問しておりますが、三和町の状況を見てみたいと思いますが、モニターをお願いいたします。

あさひが丘住宅というのは非常に人気で日当たりがよいんですが、10棟全戸入居でございまして、下板木住宅は7棟14世帯に対して9世帯入居で、空きは5戸、敷名第1住宅は8棟16世帯に対して12世帯入居で、空きは4戸、敷名第2住宅は5棟10世帯に対し5世帯入居で、空きは5戸、そのうち敷名第1住宅8棟は入居者が転居、おられなくなったら解体の計画というふうになっております。そうすると、現在14世帯空き状態に対して、8棟16世帯分解体ということになるわけですが、将来的に市営住宅が不足するんじゃないか、そのように考えておりますが、敷名第1住宅を解体後、三和町内のほかの場所に新たに住宅を建設すると思いますが、執行部としてはその計画あるいは考えはございませんか、お伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 令和5年度末で、三和町の市営住宅は先ほど御説明いただいたとおり4団地50戸でございまして、先ほどの令和9年度末で見込んでおる必要戸数が、三和町では31戸と見込んでおりまして、現状維持の団地につきまして34戸ございますので、こちらも現在のところでは充足するという計画で考えておるところでございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 現在のところは整備計画はないということですが、旧市内には民間の賃貸住宅がございまして、三和町にも4戸ほど賃貸住宅がありますが、周辺部、支所管内には賃貸住宅はほとんどないんじゃないだろうかと予想しておりますが、今後計画するときに、やはりだんだんと周辺部の老朽化が進んでまいりますので、周辺部の市営住宅というものを整備すべきであろうというふうに考えます。これは三和町だけではなく、全体的にどのように考えるのかお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 現在の施設の計画につきましては、令和7年度までの計画でございます。令和5年度3月に改定いたしましたので、現時点で計画をすぐに変更ということはございませんけれども、次の計画を策定する場合におきましては、各地域の住宅の将来的な需要であ

りますとか、各地域の人口動態、そういったものも踏まえまして、市が直接建設するという
ことであれば財源、将来予想等々いろいろありますけれども、いろいろな観点から慎重に判断し
て、次に計画を立てるときには検討してまいりたいと考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 市営住宅というのは、ちょうど私が若い頃に建築があったということで
ございまして、非常に老朽化しているんじゃないかと思っています。3年、3年というふうに
なってくるのかもしれませんが、だんだんと老朽化して、なかなか入りにくいという状
況があらうと思いますし、現在の住宅を見えますと、まだ木を焚いて風呂を沸かしている
というような住宅も見受けられるわけでございます。文化的でないか、山を持っていらっしや
らない方が住宅に入っていちゃって、それで木をくべて入というのは非常に難しい状況か
なということも見受けさせていただいておるわけでございますから、やはり将来のことを考え
てしっかりと検討して、今日的な生活ができるように、あるいは石油とか電気とかいうような
状況で入れるような住宅建築というものを望むものでもございます。

さて、平成16年4月1日に8市町村が合併いたしましたして、新生三次市が誕生いたしました。
今月6月1日に市制施行20周年記念式典が執行されました。市長は合併当時には市議会議員と
して、そして現在は市長として市政を担っておられますが、この三次市の20年間、総括すれば
どのような20年間であったとお考えでしょうか、お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 平成16年に8市町村で合併をして今年で20年目を迎えまして、私も旧三次
市時代から議員として携わらせていただきまして、それ以降、議員として17年程度、そして市
長として今年で6年目ということになりますけれども、様々な課題をいろいろ目の当たりにし
ながら感じたことを答弁してもらいたいというふうに思いますけれども、合併後のそれぞれの
旧市町村の戸惑いや、あるいは合併後の新しいまちづくりをやろうといったような高揚感が
当時はあったように記憶しておりますけれども、現在、市長として様々な施策をみんなで対策
を講じさせていただいておりますけれども、このまちづくりに関しては、今も合併当初も一貫
して言えることは、市民の幸せの実現をめざしてまちづくりの基本理念を掲げているといふこ
とではないかと思っております。その中で、都市機能の向上であるとか道路の交通網の整備である
とか、先ほどあったカーブミラー等々の設置もそうでありますけれども、さらには生活基盤の整
備、子育て、教育あるいは医療といった分野であるとか、さらには防災・減災対策であったり、
地域活動の支援といったことも今日の午前中の一般質問等でもありましたけれども、そういつ
たハード・ソフト両面から、市民生活の向上に向けた取組を着実に進めて、積み重ねてきたと
ころでございます。

ただ、一方で、これは全国的な問題でもありますけれども、少子高齢化といったところが、御多分に漏れず三次市にも大きな波が押し寄せております。これは今始まったことではなくて、やはり合併した当初より人口減少社会といったような課題については、どういうふうに取り組むべきなのかといったこともささやかれていたというふうに感じております。また、合併時から比べると、随分と国際情勢や経済状況、あるいは社会状況等々が大きく変化してきておりまして、それぞれの時代の社会課題に対する対応というのは、合併した当時の20年前と現在では随分異なってきたというふうに思うのと同時に、その中で市民生活の価値観だったり、あるいは働き方だったり、日常生活も多様化しているといった状況であります。このために、やはり今後持続可能なまちをいかに展開していくかといったところが非常に重要であると思えますし、我々がしっかりと未来に向けて責任を持ったバトンを送っていかねばいけないと感じております。今年度から第3次三次市総合計画が策定されましたけれども、みよし未来共創ビジョン、共に三次を創っていこうよというキーワードの下、しっかりと行政、市民、いろいろな事業者、団体がつながることで、将来の三次を創っていききたい、みんなで創り上げていきたいというふうに考えているところでございまして、今後におきましても課題解決に向けた取組などを含めて、しっかりとみんなで歩を進めていければなというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 合併当初は私は職員でございまして、三和の支所長でしたが、早く三次市になろうというふうな思いを持って取り組んでいたなという思いがありました。私の見た20年というものは、野球場の整備、奥田元宋・小由女美術館、トレッタみよし、市民ホール、もののけミュージアムを始め三次町の整備等々、市中心部に市として多額の予算を投じた20年であったというふうに思います。

画面表示をお願いいたしますが、平成17年と令和2年の国勢調査で人口を見てみれば、15年間でございますけれども、三次市の人口は5万9,314人が8,633人減少して5万681人、三次市全体で、15年間で8,633人の減少でございますけれども、旧三次管内、3万8,923人から3万5,775人と3,148人の減少でございますが、支所管内、周辺部でございますけれども、2万391人から1万4,906人と、実に5,485人減少していると。支所管内の人口減が非常に大きいと。しかも児童生徒の人口が激減していると、そのように感じております。このことは今まで、初めから質問に対しての答弁、市営住宅のありよう、三次町への予算の執行状況を見れば、中心部の整備に重きを置いて、周辺部の対策が薄くなったと言っても過言ではないんじゃないか。このことは、全体的に三次の体制というものを整える中では必要であったというふうにも思います。中心部がいいかげんであったら分散してしまっ、三次全体が、人が東広島市とか広島市とか、よそへどんどん流れていくと。買物も三次へ来なくなるというような状況があつて、いろんな面で三次市の体制というのは整えていかなくてはならないと私も思うわけでございますが、どうしたことかやはり周辺部というものが非常に衰退しているんじゃないかと思えます。

先日、三和支所を訪問したときに、市民が訪れる通路が汚れていると感じ、職員に尋ねてみました。業者による清掃はされていないと、そんな答えが返ってきました。また、今度は吉舎支所で住民自治組織の方に尋ねると、自治連が、ホールがある側は業者が来て清掃されておりますが、支所が管理されている側は業者ではなく職員が清掃されていると聞かせていただきました。この事実を聞いても、本庁はいつもきれいにされて、周辺部の支所は清掃が行き届いていない、この状態はいかかなものか。同じ三次市民が訪れる市役所でありながら、どうしたところかと感じるところでございます。本庁も支所庁舎も、市民の情報を保管してある大事な市民のための庁舎であります。執行部においては、このこと1つとっても、周辺部に気配りをされるべきであろうと私は考えております。市制施行20周年を迎え、これからは周辺部の振興対策に力を入れるべきだと考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 先ほどお示しをしていただきました、国勢調査に見る三次管内の人口の推移というのを見させていただきました。人口だけで捉えると、周辺部の人口が減少しているというのは一目瞭然ではあります。その中で、先ほどの答弁の続きにもなるところもありますけれども、平成16年に合併をして、新市まちづくり計画という計画の中で、今でも合併特例債の使用期限は続いておりますけれども、それぞれの地域の均衡ある発展を願って、様々な事業がこれまでやられてきたということであります。当然ながら、私も5年前に就任をさせていただいて、これまで旧町村の事業、ハードの事業でいうと、吉舎町の整備であるとか、吉舎町の「よっしゃ吉舎」の整備であるとか、さらには今、甲奴町の支所の整備もしておりますし、また作木支所の整備もしてまいりました。それぞれの地域の事情を踏まえながら、いろんなハード事業を実施してきているのも、これまでの状況として1つあるというふうに感じております。その中で、結果的に人口が減ったというのはもう一度検証しながら、今後どうやって過疎対策を行っていくかというところに結びつけていきたいと考えておるところでございますけれども、まず今の人口減少とか社会経済環境の変化に対応しながら、どうやったら持続可能なまちになるのかということを追求していかなければならないというふうに思います。

具体的には、やはり地域とか、旧三次市とか旧町村といった、周辺地域とか周辺部といった二極化した区分で画一的に捉えるものではなくて、市全体を俯瞰した視点でまちづくりを行っていくということが求められるというふうに思います。もちろん必要なものにはしっかりと投資をしていく、そして必要な分野についてはしっかりと財源を確保していくといった取組も重要であり、やはり選択と集中という中で事業を行っていくというところは大事だろうと思います。

先ほども、共創の中の地域づくりを行っていくというところでありましたけれども、今後についてはハードの事業だけではなくて、いかに人へ投資を行えるかといったところも非常に重要ではないかと感じています。旧町村単位でいえば、例えば甲奴町ではNPO法人「GANB

○」の取組が総務大臣表彰を受けられて、その地域の資源を使って就業にもつなげている取組であるとか、あるいは君田町では「農村RMO」という取組の中で、いかに今後地域を守っていかうというような取組であるとか、あるいは三良坂町ではカフェを中心としたまちづくりの中で、商店街の活性化に大きな明かりが見えた事例であるとか、さらには三和町でいうと、三和町は米作りや酒米作りが盛んでありますけれども、三和町のお酒を体験型観光として、DMOと連携した取組によって新たな体験観光交流というのが始まったりだとか、これまでのそれぞれの地域の特色や文化や地域資源を生かして、いかにそこに付加価値を創出することができるか、そういったところがいろんな地域の振興対策につながるものというふうに考えておりますので、そういった共創の部分をしっかり可視化して、そして市民の皆さんにできるだけ分かりやすく説明できるような見える化をしながら、今後の地域づくりを全体で行っていきいたいと考えておるところでございます。やはり今後につきましても、住み慣れた地域で暮らし続けるといのは、誰もが願うことでありますので、それぞれの地域づくりの課題をしっかり把握して、みんなで課題解決を図っていきいたいと考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 今回の一般質問では、観光振興の事業費を見ても、住宅施策についても、人口減少の状況を見ても、支所を含めた庁舎管理にあっても、市街地中心であったと。それがちょっと垣間見えたかなと思っていますが、これらの施策は各地域の住民自治組織はもちろんのこと、本庁においても、支所職員と協力をして、周辺部の振興対策に重点を置いていただきたいと、それを期待しているところでございます。また、支所の清掃も年間2回程度清掃業者に委託をして、市民の皆さんが気持ちよく訪れることができる支所庁舎となるように期待しているところでございます。執行部におかれては、丁寧なる答弁ありがとうございました。御清聴ありがとうございました。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。再開は14時15分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 4分——

——再開 午後 2時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 清友会の山田真一郎です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。このたびは私が4年前に初めて一般質問しました三次市公共下水道事業

と内水対策事業についてと、大きく2つの項目について初心に戻り、また4年が経ちどうなのかということも踏まえながら、同じく質問をさせていただきます。

それでは大項目1、三次市公共下水道事業についてお伺いします。三次市の公共下水道事業は、合併前より条例を定め、計画を立て、長期にわたり進めている事業です。このたび話をする下水道というのは、1つの汚水処理場を造り、そこを家庭と下水管でつないで利用するというもので、例えばその1つの処理場を5,000人で使うか、もしくは1万人で使うかということで、当然維持費や管理費、その費用を捻出する上で市の負担額、もしくは利用者の負担額の算定に大きく影響します。当然、たくさんの方が下水を使ったほうが、1人当たりの負担額、つまり市民の方々が払われている使用料は安くなります。そういった観点もあり、三次町、十日市の整備を終わり、さらに下水の供用エリアを広げるため、今まさに畠敷地区で工事を行われています。

それでは中項目1、現在の下水道の利用状況についてお伺いします。約2週間前のことではありますが、6月4日に三次市民ホールきりりて下水道の説明会がありました。私も参加させていただきました。これまでもエリアごとに分けたり、もしくは工事に入るとき、または供用開始するときなど、状況に応じて数多くの説明会をされています。私もそのたびに何度か参加させていただいています。このたびの説明会は、地面を掘って新しい下水管を地中に埋める工事の説明でした。先ほど処理場の維持費の話をしたのですが、この下水管も将来にわたって維持管理をしないといけません。ということは、厳密に言うと、下水管を100メートル延ばした場合に、その100メートルの間に利用者が10人いるのか、100人いるかということもポイントになってくると思います。

4年前の令和2年9月議会ですが、同様に質問をさせていただきました。既に環境が整っている十日市・三次地区における直近の接続可能戸数、これはいつでも下水につなげられるという数と、接続数、その中で何人の方が接続しているか、そしてそこから算出される接続率についてお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) 十日市・三次地区の接続率についてでございますが、令和5年度末現在、十日市地区で接続されているのは4,401世帯中3,695世帯、接続率は84.0%でございます。三次地区で接続されているのは1,380世帯中947世帯で、接続率は68.6%です。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番(山田真一郎君) 先ほど、4年前も質問をしましたとお話ししたんですが、十日市について私が4年前に、令和元年末の数字で何人の方が接続しているかという数字を聞いたんですが、そのときは約3,400世帯、今3,695ということで約200世帯ぐらい伸びている状況だと思います。

同じく三次町も伸びています。私は、過疎化の問題とか人口減少の問題がありますので、伸び悩むところではないかと思い質問したんですが、やはり日頃の努力ですよね。下水につなげていただくという働きかけの成果ではないかなと思います。もうかなり高い接続数、十日市で84%という接続率になっているんですが、今後も、例えば90%を目標にやっていますとか、伸ばしていくつもりなのか伺います。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 接続率につきましては、整備完了区域の方については、引き続き接続促進、普及活動ということをしていきたいと考えております。また、大きな事業所についても、積極的にこちらから声をかけさせていただきまして、接続いただくようにお声をかけさせていただきまして接続していただいているという現状でございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) ぜひとも進めていただきたいところだと思いますが、やはり接続率80%を90%にするよりも、新しいところに下水管を引いてつなげていただいたほうが、より多くの方に下水を使っていただけるようになると思います。そのような考えの中、最初から計画は決まっていたんだろと思うんですけども、今まさに畠敷地区へ取りかかっているところではあると思うんですけども、今整備中で接続率を聞くとすると、なかなか予測は難しいとは思いますが、畠敷地区での現段階での接続可能戸数と接続戸数、または最終的に何軒が接続可能になるのかということをお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 畠敷地区の接続率についてでございますが、整備済みの接続可能戸数に対する接続率ということで申し上げます。令和5年度末現在、畠敷地区における接続可能世帯は382世帯で、そのうち接続されているのは117世帯となっております。畠敷地区の整備計画区域内の世帯数につきましては、1,841世帯というふうに把握しております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 今、ちょうどつなげてくださいという働きかけをされている最中なので、接続率自体は今から伸びていくであろうということだと思います。あと、最終的な接続可能世帯数というのは4年前に聞いた数値と一緒だったので、計画に変わりがないということでお見受けします。これから、では畠敷地区に1,800世帯ほどつなげていただくように事業を進めてい

くわけですが、4年前の一般質問のときにも申し上げました。この対象地区には約400戸以上の合併浄化槽が設置されています。これは、先ほどおっしゃった接続可能にしようとされている戸数と比較しても、既に40%ちょっと、半数近い数に値する家が既に合併浄化槽を設置されている地域になります。この地域は他地域と違って、早くから都市計画区域に指定されていたということで、下水が来るのが決まっていたということもあるせいか、合併浄化槽に関する補助金がない状態で、全額負担で合併浄化槽をほとんどの家で設置されているんです。また、最近新築の家が増えておりますが、そのほとんどが子育て世代であって、金銭的にも厳しい中でローンを組んだりして、合併浄化槽を数十万円もかけて設置されていますし、当然そういった家の浄化槽というのは、非常に新しく最先端のものです。そういった状況下で、新しい浄化槽をつけとっての家に下水に切り替えませんかというのは非常に困難じゃないかと思うんですが、そこら辺どのようにお考えですか、お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 畠敷地区の整備の状況につきましては遅れておりまして、新しく家を建てられている方については、浄化槽を設置されて浄化槽の補助金も受けられないという状況になっておりまして、議員おっしゃるとおりでございます。そちらにつきましては、できるだけ早く下水道工事を進めていくことで、少しでも浄化槽を設置される前に下水道につないでいただける方が増えるようにということで、工事を進めていきたいと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 分かりました。少しでも早くつなげてあげてください。

次の中項目2に移ろうと思います。下水道の使用料金についてお伺いします。既に下水道を利用中の方もそうですけれども、今から、先ほどおっしゃったように、つなげようかどうしようかと悩んでいる方にとっても、一番気になるのは月々の使用料じゃないかなと思います。月々の使用料が高い、もしくは安い、先ほどお伺いした接続率にも大きく影響してきます。

まずは現状についてお伺いします。下水の使用者さんからは、直近の話に限らず、昔はこんなに高くはなかったという声を耳にします。下水を最初に導入したときと比べて、利用料がどのくらい変化したのかお伺いします。

また、その表し方ですけれども、下水を使われている方には量で表しても分かりやすいんですが、今からつなげる方にとっては、例えば1軒で親2人子2人の場合、下水道をつなぐとどれくらいかかるというのも想像していただきたいので、できれば、大まかで結構なので、4人家族だと大体これくらいですよという形でお答えいただければ助かります。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 4人家族ということでございますが、下水道の料金を計算したりする場合に、月20立方メートル程度というのが平均的な数字というふうに捉えておりますので、その数量で話をさせていただきたいと思います。現在の公共下水道の使用料体系につきましては、合併前の旧三次市において、平成12年の供用開始時に設定した使用料体系を市町村合併時にそのまま引き継いで以降、現在まで改定をしておりません。ただ、本年10月に初めての改定を実施させていただきます。一般的に月20立方メートル程度が平均的な家庭の使用水量とされておりますので、この場合、現行では税込みで2,992円の下水道使用料が、改定後は3,905円というふうになりまして、現行から月額913円の増額になると試算しております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 冒頭言いましたきりりでの説明会でも、令和6年10月に使用料の改定を行いますということで、細かい資料を配っていただきました。ですが、市民の方の多くが、細かい数字のことは知らなくても、市広報で告知なんかもされているとは思いますが、そういったものを見ていなくても、何となくのイメージで、水道料とともに下水道料金が上がっている、もしくは今からも上がっていくというような想像を、たくさんの方がされています。下水道の使用料金が上がるということは、今後の下水道への接続を躊躇される原因になるのではないかと考えるのですが、そちらのほうは何か対策はされていますか。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 下水道使用料の上昇をどう捉えているかということでございますけれども、これまでも安定的かつ持続的に下水道事業を運営するために、継続的に経費の削減、業務の効率化に取り組んできたところでございます。老朽化する施設の更新費用や物価高騰に伴う維持管理費の増大といったことで、経営環境が厳しさを増している状況にあります。公共下水道事業は地方財政法上の公営企業というふうになっていまして、その事業に伴う収入によってその経費を賄って、自立性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が適用されますので、経営努力と併せまして、適正な使用者負担が必要というふうに考えております。

下水道使用料の上昇により接続を躊躇される市民の方への対応につきましてでございますが、使用者にとって、維持管理コストというのは接続を検討される上で大きな判断材料になるものと思いますが、広報活動とか普及促進活動に努めまして、市民の皆さんが衛生的で住みよい文化的な生活を送る上で、また公共用水域の水質を保全するためにも、下水道は欠くことのできない重要な施設というふうに御理解いただく中で、供用開始後は早期に下水道へ接続いただけるように、引き続き加入促進に取り組んでいきたいと思っております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 分かりました。先ほど合併浄化槽の話をしたんですけれども、合併浄化槽のほうも当然定期的に点検や清掃等が必要なので、維持費がかかります。浄化槽の種類等にもよりますので一律には言えないんですけれども、下水道料金と比べて、浄化槽のほうが月々の料金、もしくは年間の料金、維持費が安いよということも起こっていると思います。こういった場合、今やはりシビアなので、安いほうを選択される市民の方って非常によくあると思うんですよ。先ほどの質問のお答えですけれども、早く下水管を持てきますという回答だったんですけれども、実際、合併浄化槽を入れている家に下水をつなげてくださいというような働きかけというのはされるのでしょうか、されないのでしょうか。されているのかどうか、その辺り質問します。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 令和5年度に普及促進を行ったところにつきましては、業者の方、たくさん使っていらっしゃる方に主に声をかけさせていただきました。ということで、各個別に住宅を訪問してということは、昨年度は行っておりません。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 昨年度は行っておられないということなんですが、私が聞きたいのは、そういう家庭に対して推進するのもしないのか、これからされるおつもりなのか、それとも合併浄化槽を入れている家庭は飛ばして、入れていない家庭だけに下水を進めていくのかということが分かれば教えてください。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 今、合併浄化槽を入れていらっしゃる方につきましては、施設の更新の時期とかいうタイミングでないと、なかなか難しいかと思います。ですが、そのタイミングのときに公共下水道につなぎ替えるということを考えていただくために、こうした接続促進、普及促進ということは、活動としては続けていきたいと思っておりますけれども、具体的にどういった形でさせていただくかということにつきましては、まだ決まっております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 推進先ではあるということは確認させていただきました。

では、中項目3、受益者負担金についてお伺いします。先日の説明会を含め、私が参加した説明会において、市民の方から一番よく声が上がって意見を伺っているのが、この受益者負担金についてだと思います。そのたびに親切丁寧に説明をされていますが、なかなか毎回毎回、理解をしていただくのが難しい部分ではないかなと思います。なぜ下水道を利用しなくても、接続しなくても、下水管が自分の所有地の近くまで来ただけで負担金を払う義務が生じるのか、改めてお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 受益者負担金を支払っていただく理由につきましては、下水道受益者負担金につきましては、下水道を整備したときに建設費の一部を御負担頂くものでございます。下水道が整備されることによって、その地域の環境が改善され、未整備地域に比べて利便性や快適性が向上します。道路や公園と違いまして、整備区域の住民の方だけが利益を受けることになるという状況です。そこで、利益を受ける方から下水道建設費の一部を御負担頂くことによって、負担の公平性を図って整備を促進するということで、負担金をお支払いいただいております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 4年前にも質問させていただきましたし、今の回答の中にもあったんですけれども、都市計画法の中にもうたわれています。著しく利益を被る者が負担金を負うということなんですけれども、利益の部分、どういった利益を被るので負担金が生じているのかというところを、ちょっと詳しく教えてください。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) まず利益につきましては、その土地をお持ちの方にとっては、目の前の道路に公共下水道が整備されて、その公共下水道に自宅の下水道をつなぎ替えるというときに、費用負担が通常の浄化槽をするよりは安価になると考えております。というのが、浄化槽の維持管理費等につきまして、新しく料金改定をした金額と比較したときに、ほぼ4,000円程度になる試算でございます。そうしましたら、ブロワの交換費用とかいったところも、浄化槽から切り替えていただくことで少なくなってくるということもございますので、一定の利益はあると考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 分かりました。利益はあるということですね。4年前と違って、さらに納得いく答えだったので、次の質問をさせていただきます。

条例を定めて徴収をしているわけですが、今のお話、理論上は理解できました。しかし、近年コロナの影響もあり、市民の経済状況、三次の経済状況はかなり変化しております。その中で、例えば一般的な家庭で、家屋で約10万円、少し大きめの車の駐車場もしくは庭などがあると、この負担金というのはすぐ20万円前後になってしまいます。これはあくまで負担金だけなんですけれども、先ほどから申しているように接続率を上げなければなりません。これが最終的な目標だと思うんですけれども、そのためには先ほどおっしゃいました接続するための工事が必要になってきます。この工事費ですけれども、公共ますとの距離なんかで個人差は非常にありますけれども、先ほどそれが近くなるということで利益を被るというお話もありましたけれども、それ以前に、例えば俗に言うぼったん、旧式のトイレですね。そういったものだったり、もしくは台所なんかを下水につなぐのに工事が必要になるような家がたくさんあると思うんですけれども、そういった家庭の工事費というのはすぐに100万円を超えてしまうような単位になってしまいます。このように、市民負担が非常に大きい中で、今までどおり負担金、1平方メートル600円というのを徴収していくのは、要は市の方にとっても、市民にとっても、非常に進めることが厳しいのではないかと考えます。

そこでお伺いします。この負担金の1平方メートル600円なんですけれども、まずは徴収されている600円、どうやって600円と決められたか、算定根拠についてお伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 1平方メートル当たり負担金600円の算定根拠についてです。受益者負担金の金額につきましては、下水道整備に要する費用から汚水処理場や本管の整備に要する費用を除いた、末端環境整備費相当額を受益者が負担すべき金額として、国から受け入れる交付税措置分などを控除した残額を整備計画面積で割って算定をしております。計算上は900円を超える額というふうになりましたけれども、当時の県内自治体の状況を考慮しまして、1平方メートル当たり600円というふうに定めております。現在も、広島県内5市、三次市、竹原市、三原市、庄原市、東広島市において600円となっております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 今説明していただいた三次市公共下水道事業受益者負担金に関する条例ですが、三次市が合併するときの平成16年4月に定められています。ですが、よくよく調べてみると、この1平方メートル600円というのを設定されたのは、合併前の旧三次市時代の平成11年4月に施行されています。このとき、先ほどおっしゃったように本来、ちゃんと計算を普通にしたら900円だったものを、県内の最低金額に合わせるために600円で設定されたというのは、

当然、当時600円ずつ集めるのは、金額が高いのでどうにか調整しようということの表れで600円にされたのだと思います。

ですが、平成11年となりますと、先日合併20周年ということでやりましたけれども、さらに昔の約25年前に設定された金額となります。例えばになりますと、現在非常に多くいらっしゃる団塊の世代の方々、ひとり暮らしの女性の方が、今何歳かというのはさておき、25年前となると、50代、60代ぐらいになるんですかね。となると、今ひとり暮らしだとしても、当時は旦那さんがいたりとか、もしくは親が健在だったりとということで、1家庭に対する収入というのは、3人とも年金だったとしても今の数倍あったんじゃないかと。その中で負担金を計算して請求が来るというのは、どうにか対応ができたと思うんですが、非常にひとり暮らしのお年寄りが多い時代となった今、600円という基金条例、見直しというか、まずは検証されないのでしょうか。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） これまでも1平方メートル当たり600円ということで負担金を納めていただいている方がいらっしゃいます。そうした方との同一の処理区内において異なる金額を設定するということは、公平性の観点からすべきではないと考えておりまして、600円ということでそのまま整備が終わるまではいきたいというふうに考えております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 確かに今までも600円で、例えば三次町の方、十日市の方が納めているんで、畠敷だけ安くというのは難しいとは思いますが、やはりコロナの影響があったりとか経済の変化というものがありますので、ぜひとも引き続き定期的に調査・研究もしくは見直し等も検討していただければと思います。要は安くしてほしいんですけれども、難しそうなので、次の負担金の対象となる土地について、土地の種類について質問いたします。

土地についてですけれども、今、例えば公共性の著しい土地、墓地なんか公共性のある土地は減免、農地や山林は徴収猶予、徴収猶予というのは払わなくていいというわけではなくて、農地なら農業を辞めた、農地でなくなった段階で負担金を払ってくださいねということで、要は延期できると、後に回せるという意味合いだと思うんですけれども、なぜ土地区分によって対応の違いをつくられたのでしょうか。そちらからお伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 蔵とか納屋につきまして、用地が負担金の対象になる根拠につきましてお話をさせていただきます。農地とか原野、山林、法面、こういった現状では建物を建築す

ることができない土地につきまして、受益者からの申出を頂きまして、宅地化するまでの間の徴収を猶予する制度がございます。既に宅地と認められる蔵とか納屋などの土地につきましては、大規模な造成をしなくても下水道管に接続できるということで、徴収猶予することはできません。受益者負担金につきましては、供用開始時点で下水道が必要ない土地だったとしても、供用開始をして下水道を使用できる土地になったことによる利益が発生するというので、この利益を受ける受益者の方へ負担金を賦課させていただいているものでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 一遍にお答えいただいてありがとうございます。当然、駐車場や倉庫は関係ないんでどうかというお話だったんですけども、今の回答の中で、やはり利益を受けるというお話がありました。何でもかといってすぐ宅地化できるという話があったんですが、ここのエリア、30年災があつて以降、ハザードマップの改定があつて、ほとんどの平地が水色、青、山に近づくと赤ということで、当然資産価値というか、売ろうと思ってもなかなか売れない。さらには、市の空き家バンクなんかの登録もしていただけないような状況になっている地域ではあります。そんな中で、利益を被るというか、家部分は既に下水につながられるんで分かるんです。ただ、駐車場とか空き地部分をこの負担金の対象にするというのは、今の観点からいうと利益を被らないんじゃないかと思うんですが、もう少しその辺り詳しく教えてください。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 公共下水道が接続できる、供用開始した土地になった場合に、目の前の道路から下水道を引いていただくことができますので、そういった点で利益というふうに考えております。今お話しいただきましたレッドゾーンとかにつきましては、徴収猶予の制度の中で整理させていただこうと思っております。崖地とか低地、狭小地、そういった公道に接していないなどの状況で、現時点で宅地化が困難とかといった場合に、徴収猶予の期間として申請を頂ければ、徴収猶予の制度も使わせていただきたいと思いますので、そういったところでの配慮というのはさせていただこうと思っております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 私が聞き漏らしただけかもしれませんが、説明会のときに、ぜひその辺りも詳しく市民の方に説明していただければと思います。

先ほど団塊の世代の方の話为例に少し出しましたが、今から負担金を徴収されるエリアには、高齢で農家だったけど農業ができなくなった方もたくさんおられます。先ほど言われましたけ

れども、そういった方が農地の間は延期できますけれども、雑種地等になった場合、年金収入がない高齢者の方に、すぐ数百万円の負担金が生じてしまうと。そういった方への対応を改めてお伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 負担金の徴収につきまして、現在徴収方法は、受益者負担金は5年に分割させていただいております。さらに、各年度の納期は3期、3回に分けておりまして、9月、12月、翌年2月となっております。5年ですので合計15回に分けて納めていただいております。負担の少ない納付方法はないだろうかということで、金額を下げるということではなく、対象面積が広く分割しても1回当たりの負担金が高額になる方、そういった場合とか、経済的に困窮されているというような状況がある方、そういった方には15回の分割をさらに増やして分割していただいたという事例もございますので、そういった御相談がありましたら、下水道課のほうにご連絡頂ければ、御相談させていただきたいと思っております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 分割、やはりあくまでも分割がメインだということだとは思いますが、特殊対応もしていただけると。私がよく聞くお話では、この地域は固定資産税を払うときに一緒に都市計画税も払っていると。中には、固定資産税10万円払って、さらに都市計画税10万円と。20万円払うけれども、これは年金の中から捻出するのはかなり厳しいんだと。そういった方に、先ほど言われたように幾ら分割で提案されても、もう払うこと自体がしんどいんだと言われる方がいらっしゃると思います。もし払うことを拒否された場合というのは、この負担金というのは税金なんかと同じ体質のものだと思うんですけれども、例えば財産の差押えとか、ああいったこともされるケースがあるのでしょうか。そこまではしなくてあくまでも現金徴収ですよという仕組みなののでしょうか。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 受益者負担金の徴収の強制力についてございますが、負担金につきましては税金と同じような扱いになっておりまして、受益者の方に負担をどうしてもしていただかないといけないものでございます。滞納処分ということも場合によってはございまして、地方税の例によるというふうにされております。負担金の性質は税金に近いということで、差押え等の強制的な徴収が可能となっておりますけれども、それは事前に御相談いただいたりとかということで、払える金額とかについても御相談頂いて、話をさせていただきながら御理解いただいて、お支払いいただくということを段取り的にはさせていただきたいというふうに考えて

おります。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番(山田真一郎君) これから先に進める地域の方は、もう土地は市に引き取っていただいて、私は施設に入るとかアパートに住みたいと、要は草刈りとかの管理もできないし、税金も払い続けることができないのという方がたくさんいらっしゃいますので、今話したように、そういった方への対応もぜひとも上手にしていいただければと思います。

負担金についてですが、もう1点お伺いします。先ほど少し話しましたが、都市計画税についてお伺いします。地域の方から、これも説明会でも出てきますけれども、私らはかなり何年も前から都市計画税を払っているとお聞きします。畠敷地区における都市計画というのは、私が思い浮かぶものといったら、やはり下水道しかないんじゃないかなと思います。徴収されている都市計画税は、過去に遡るとかなりの額のものになるんじゃないかと思いますが、どのように扱われているのでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 私のほうから税額について答弁をさせていただきます。畠敷地域の土地と家屋に係ります都市計画税でございますが、データ抽出可能期間であります平成26年度から令和5年度の10年間の累計数値ですけれども、約3億4,200万円程度という額となっております。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長(桑田秀剛君) 都市計画税の使い道でございますけれども、都市計画区域内で行われます下水道事業、そのほか都市計画道路でありますとか公園整備事業、こういったものの直接的な事業費、また、これらに伴う地方債の償還に充当されておるものでございます。畠敷地区に関するものでいいますと、これまでの議論であります下水道の管路整備でありますとか、処理場の更新整備、都市計画道路であります上原願万地線、願橋も含めて整備したものの償還に充てておるものでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番(山田真一郎君) 都市計画税が下水道事業に使われているということが確認できました。要は、私が言いたいのはずっと皆さんが払われている都市計画税を財源にして、さらに下水道事業に投入して、負担金の軽減もしくは利用料の軽減、既にもう限界までされているという話

かもしれませんが、そういったことの軽減に使うことというのはできないでしょうか、お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 都市計画税を下水道使用料とか負担金の財源として受益者負担金を軽減することができないだろうかという御質問ですが、都市計画税は用途地域内の土地、家屋を対象として、都市計画事業に要する費用の一部に充てるために徴収する目的税の1つとなっております。税としての性格上、直接的な受益に関わらず、資産全体に対して毎年度賦課されるというものでございます。これに対しまして、受益者の負担金につきましては、下水道が整備されるということによって周辺環境が改善されて、利便性とか快適性の向上による利益を受けられる方に、下水道建設費用の一部を御負担頂くものとなっております。土地に対して、これは1回限りの賦課となります。税金と負担金というのは別々の制度でございまして、性質も異なるため、都市計画税を費消者、受益者が特定される下水道使用料とか受益者負担金といったものに充当することはできないというふうに考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) いろいろお話しいただいたんですが、目的税なので決められたとおりにしか使えないものであって、投入して負担金の減額等には理論上できないものだという事で理解しました。

では、中項目4、下水道事業の整備対象区域についてお伺いします。令和元年に計画区域を縮小されました。計画を縮小すると、一番最初に立てていたもとの計画より接続する予定者の数が減ってしまい、接続者が減るということは下水道料金等にも影響するのではないかと。現に10月に料金改定もありますけれども、計画エリアがどのような経緯で縮小となったのか、理由についてお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 下水道整備区域をどのような経緯が見直してきたのかということでございますが、汚水を適切に処理するために、各種污水处理施設、公共下水道とか農業集落排水とかの特性を踏まえまして、地域の実情に応じた整備エリアというものを設定します。効率的で持続可能な施設整備と運営を行うことをめざして、三次市污水適正処理構想、当初策定は平成21年3月でございましたが、これを策定しております。前回の見直しが令和元年12月、これにつきましては、当初の策定から10年が経過して、この間多くの污水处理施設の整備がおおむねでき上がったという状況で、少子高齢化も進みまして、節水機器の普及といったものもあり

ました。そういった経営状況の悪化が、予想された時期となっておりました。こうした社会情勢の中でも、持続可能な污水处理システムを継続していかないといけないということで、実態に応じた数値を用いまして、施設整備の区域の検討をしております。

検討内容につきましては、三次処理区の全体計画で、17の検討単位区域を設定しました。集合処理の下水道整備と個別処理の浄化槽、どちらが経済的なのか、それから既に下水道整備が完成しているエリアへの接続が経済的なのか、そういった検討を行っております。集合処理が有利というふうに判定された6つの区域、畠敷が4ブロック入っておりますけれども、6つの区域で引き続き下水道整備を行い、それ以外の個別処理が有利と判定された11の区域については、浄化槽整備を推進するというので、計画区域の縮小等の見直しを行っております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 要は、有利か有利じゃないというところは、現在も完成している污水处理場まで汚水を運んだほうが有利か、もしくはもう運ぶことを止めて、その場で浄化槽で処理したほうが有利かというのをエリアごとに分けられて、区画の整理をし直したと、そういうふうな認識でよろしいのでしょうか。確認ですがお願いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) どういった処理方法が最適かということを検討して、区域の見直しを行っております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) そう言われればそれまでなんですけれども、最初に言いましたとおり、今から整備する区域の約40%の方が既に浄化槽を入れているんですね。そのエリアが、それでも終末処理場まで下水管で運んだ方が、理論上総合的に、予算的なことを考えても有利だったというふうにお見受けします。

では、今までの質問で、下水道事業が法的に問題なく条例に沿って、今のお話のように計画に沿って、計画を見直しながら進めていることは理解をいたしました。下水道事業は今、既に利用されている方がたくさんいらっしゃいます。当然、そういった方のためにも、未来にわたり持続可能なものにしなければなりません。そのためには、人口減少を起こしていますが、その中でもしっかりと進めていただき、よりたくさんの人に利用していただかないといけませんし、そのためには今からやられてのように、多額の負担金を市民の方から徴収して管を延ばすということもしないといけません。それでも、もし厳しいようならば、一般会計の繰入もしくは市民の方々からもらっている使用料も値上げするというようなこともしなければならぬという

ことだと思います。

最後に提案いたします。下水を継続されるために調査・研究をされているということは、私も資料を見させてもらっていますし、理解いたしております。当初、一番最初、下水を始めるときにはたくさんの方に望まれて、下水をやろう、三次をいいまちにしようということで望まれて始まった下水道事業だと思います。しかし、先ほどちょっとお話ししたように、20年以上の期間が経過して、かなり三次市の環境も変わっております。まずはアンケートを実施して、今現在、この公共下水道事業がどう思われているか。市民の声を改めて聞くべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 市民ニーズの把握のためにアンケートを取ったらどうかという御質問だと思います。現在の污水適正処理構想を策定してから5年近くが経過しておりまして、社会情勢も変化しているということで、下水道課では事業の課題や方向性を精査しまして、污水適正処理構想の見直しといったことを検討する時期に来ていると考えております。構想の改定に当たりましては、検討委員会、第三者委員会での協議が必要です。さらに地元説明会、パブリックコメントの意見を踏まえたいと考えておりますけれども、アンケート調査を行う予定については、今のところございません。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） パブコメもアンケートに近いものはあるとは思いますが、やはりネットでされるもの、紙ベースでやられるもの、各家庭に来るアンケートか、自分で市に行かないといけないアンケートなのかということで、アンケートの回答率がかなり変わってくると思いますので、その辺り考慮しながらぜひとも進めていただければと思います。

ということで、このたび以前一般質問でしましたことを参考にして、いろんな観点で質問いたしました。浄化槽も二十何年も経つとよりよいものになっております。また、全国的な下水への考え方も変わっております。そんな中で、三次規模のまちに今の下水が合っているのか、また、広島の近隣の自治体はどのような動きをしているのか、そして先ほども言ったように、市民の方々の考えはどのようにになっているのか、変わっているのか、同じなのか。実際に調べるといってもなく、新聞等の報道もありますし、説明会でいろいろ声を上げられている市民の方もいらっしゃいますので、既に知っておられると思います。三次市が他市に誇れる公共下水道処理システムに、両方共存するような形のシステムになることを願いまして、時間になりましたけれども、次の質問をさせていただきます。

では、大項目2、内水対策事業についてお伺いします。

モニター資料をお願いします。まず最初に、分かりやすくするために、既に完成している五

龍川貯留施設、キリリパークのことですね、これを第1貯留池、そして現在建造中の権現川貯留施設を第2貯留池と呼ばせていただきます。モニター資料でいうと、奥が第1貯留池、手前が建造中の第2貯留池になります。これはイメージ図なので、そのままこのとおりになるとは限らないと思いますが、この第1貯留池と第2貯留池に大きな違いがあればお伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 第1貯留池とおっしゃいましたところにつきましては、市とすれば五龍川貯留施設と言わせていただきますが、五龍川貯留施設については、排水先の河川、五龍川と離れているという状況がありますので、排水するときはポンプによる排水方式を採用しています。一方で、権現川の貯留施設につきましては、排水先の河川である権現川が隣接しておりますので、ポンプ等のメンテナンスが不要、それで権現川の水位低下に合わせて自然流下で水が流れて出ることから、違いがございます。自然流下させるために、排水口の高さを権現川の底の高さと合わせておりまして、必要な貯留量が2万300立方メートルですが、それを満たす深さを確保するために、擁壁が現地の地面より高くなるという設計としております。このたび採用している擁壁につきましては、名称が逆T型擁壁、アルファベットのAの文字のTを逆さにしたような擁壁ですけれども、そういった形式で、擁壁自体が自立する構造となっております。地上部、地下部等においても耐久性に差はないという状況で、構造が2つの貯留施設で違っているということです。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 地上部分に擁壁が出てくるという話なんですけれども、地上に出る擁壁の高さと、その擁壁に対して何メートルぐらいの部分まで水をためるのかお伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 地上につきましては、1メートル少し上に出る形かなと思いますけれども、底に立てた場合には3.5メートルの高さがあります。2.5メートルまで水をためることができまして、残り1メートル、余裕を持っているという状況で、外周の管理用道路と貯留池の底の高さとの差がありますので、底に立てた場合は3.5メートルですけれども、外周道路から見る高さでいうと、1メートル少しという高さになっております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 私はもっと高い擁壁ができるのかと思っていましたけれども、地面から

は、今立っている、皆さんが車で走ったりする道路の高さからいうと1メートルぐらい高い擁壁ができるということでお受けしました。ただ、1メートルとはいえ、第1貯留池に対して、第1貯留池は全部、擁壁は足元より、地表より低い位置にあるので、水を入れたときに、擁壁があって外側は土になると思うんですよ。ただ、独立した壁となると裏側に何も無い状態になりますので、非常に耐久性が心配になります。さらに、これは将来的な耐用年数にも影響するんじゃないかと思うんですが、その辺りをお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 外側の外周道路から見たときの高さですけれども、1メートルよりは高いですが、正確な数字を今持っていません。強度につきましては、それで自立する擁壁ですので、コンクリートの耐用年数50年ということで、同じ強度、権現川の貯留施設も五龍川の貯留施設も、同じ程度の耐用年数、構造を持っているというふうに考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 説明会のときに図面もありましたので、図面を読める方にとっては、上に何メートル出るといえるのは分かる話だとは思いますが、なかなか図面だと分かりにくいので、分かりやすいイメージ図を説明会のときに出していただければと思いました。

もう時間なので終わろうと思いますけれども、これが完成したら、今年は間に合いませんが、来年以降来る災害に備えて、非常に効果を発揮するものだと思います。ですが、今年の梅雨もかなり心配ではありますので、ぜひとも完成が遅れないようにしっかり進めていただければと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。再開は15時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時12分——

——再開 午後 3時25分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、子供たちに夢を、若者たちに未来を、高齢者の方々へ安心感がしっかり伝わる御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

げます。

私は、今回大きく3項目で一般質問してまいります。まず初めに、大項目1つ目の本年4月に行われました市議会議員一般選挙についての御質問でございます。まず全体の投票率と10代の投票動向について質問してまいります。全体の投票率は55.42%で、4年前の新型コロナウイルス禍で行われた選挙を2.33%、若干上回りました。本庁第7選挙区で行われた10代の投票率ですが、当日の有権者数が31名に対して、投票した方は6名、率にして19.35%とお聞きしました。4年前の議事録を紐解いてみますと、10代の投票率、三次市全体で当日の有権者数が852名に対して、投票者数は249名、率にして29.2%と書いてありました。私の思う今回の投票率の微増は、コロナが落ち着いたこと、当日の天候がよかったこと、そして大型スーパーでの期日前投票所を設置されたこと、そして、このたびの選挙で投票所の再編後、2回目の市議会議員の選挙でございました。ある程度市民の理解が得られたのではないかと思います。今回の投票率の微増をどのように考えておられるのか、まして10代の投票動向についても御所見をお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田選挙管理委員会事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 令和2年の市議会議員選挙の折は、コロナウイルス感染症が国内で発生し始めた年でもあり、また投票日当日は天候不順でもあったため、そのことを加味すれば、今回の投票率は単純に上昇したとは捉えておりません。

若年層の投票率については、全国的に低下傾向にあり、本市の10代の投票率についても同様と捉えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 私も今回の投票率については決して喜ばれる数字ではないと思います。ただ、選挙の定数は減りましたが、立候補者が少なかったこと、そして市民の方の選挙に対する意識が低かったこと、そういうことを加味しますと、このような投票率になったんだと思います。そして、10代の投票率も悪かったのは、ちょうど学生たちが引っ越し、また就職という移動時期にかかり、本庁では6名しか投票されていないという残念な結果になっております。投票率の向上には、高齢者の方々や交通弱者や若者が投票しやすい環境を整える必要があると思います。過去の先輩議員からの質問や選挙管理委員会の答弁から、投票率の低下した地域への出前講座、若者世代へのポケットマニュアルなどや、年代ごとの分析を検証すると答弁されております。今後、選挙管理委員会として、投票率の向上にどう取り組むお考えなのか、御所見をお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 投票率の向上のためには、行政による環境づくりも重要ですが、同時に政治に携わる人の意識、それから有権者の意識も重要と考えております。前回市議会議員選挙と投票率を検証しましたが、極端に投票率が低下した投票区はありませんでしたので、特に地域を限定しての啓発活動は行っておりません。引き続き、あらゆる機会を捉えて出前講座や啓発活動を実施してまいります。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 投票率の低下した地域への出前講座というのは、コロナ禍であってできなかったと、４年前も答弁頂きました。私は地元の三和町を分析したんですが、三和町の場合、有権者数が令和２年では２,４３３名、今回は２,１６１名おられますが、２７２名も有権者が減っているという結果が分かりました。やはり今後とも粘り強く、この投票率に関しては検証していかなければならないと思います。投票率の向上に向けて、投票に支援が必要な方に対する支援について、これは記号式投票の導入の御提案の質問です。記号式投票は、丸印をつけるだけで簡単に投票できることから、投票率向上の一助となり、高齢者や障害者の方など、投票弱者にとって大きなメリットがある投票方法であり、既に福岡県、本県では広島市や北広島町が導入していることから、本市での導入の考えはあるか、お伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 高齢者や障害者などの投票弱者にとって、記号式投票はメリットがあるものと承知しております。しかしながら、国政選挙や期日前投票、不在者投票は自書式と定められており、同一選挙で自書式と記号式の投票用紙が混在し、開票作業が遅れるなどのおそれ、有権者の混乱を招くといった危険性もございます。また、選挙期間が短い市長選挙などでは準備期間が限られ、負担が大きい等のデメリットもありますので、本市としては、現在記号式投票の導入は考えておりません。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 公職選挙法で、期日前投票では記号式は、先ほど事務局長が言われたようにそうなんです。当日しかこの記号式はできないんです。ただ、これも導入が広がらないのはどのような課題があるのかお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 先ほど申し上げたとおり、同一選挙で2種類の投票用紙が混在すること、それから準備をする面での負担が大きいことが要因と考えます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） そのことは選挙委員会だけの負担であって、高齢者や障害者の方の立場に立って、やりやすい投票をめざしていかなければならないんだと思います。記号式投票を促すために、公職選挙法の改正など国に働きかけてはどうかと思いますが、御見解をお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 候補者の多い市議会議員選挙等では、全ての候補者を投票用紙に記載する必要があります。記号式投票用紙は、候補者の少ない選挙に限られること、それから告示日の翌日には期日前投票が開始されます。準備期間が短く準備の負担が大きいことから、現在、国等への働きかけは考えておりません。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 既に本県も、広島市や山県郡北広島町でおやりになっております。先進地を見習っていくお考えはない、やらない、やらないでは、やはり優しくない選挙ではないでしょうか。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 期日前投票が記名式、それから当日投票が丸バツ式で、全候補者を載せるとしますと、投票用紙そのものの大きさも変わってまいります。そうしますと、読み取り機で読み込むことができるのかといったような問題もございます。それから、開票作業に当たる者も、2種類の投票用紙が混在しているということで混乱するおそれもございます。

全国的に見ましても、平成18年、全国の自治体で284の自治体がこの記号式の投票用紙を導入しておりましたが、令和2年度になりますと、これが225、約15%から12.6%に減っております。これは先ほど申しましたように、告示日の翌日から期日前投票が始まるということで、その間に投票用紙を準備していないといけない。記号式投票用紙を廃止した自治体によりますと、徹夜の作業であったということをお聞きしております。印刷する業者にとっても大変な負担となることが考えられますので、現在、記号式投票用紙の導入は考えておりません。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

〔 9 番 重信好範君 登壇〕

○ 9 番(重信好範君) 前向きな答弁が頂けなかったもので、私も研究してまた次の機会に譲ります。

次に、巡回式期日前投票所並びに期日前投票所についてお伺いします。平成29年に、投票所の再編により、95投票所から78投票所になり17減りました。過去には巡回バスも運行されていましたが、思うような効果が出ず、既に廃止されています。令和2年の市議会選挙から導入された、県内発の試みでありました巡回式期日前投票所がどのような効果をもたらしたのかお伺いします。今回7か所で107名の方が投票に行かれております。平均すれば15名の方が投票所に足を運んでおられるんですが、効果についてお伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田事務局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 高齢者や交通弱者の投票支援など、利便性の確保という面では一定の効果をもたらしたと考えております。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

〔 9 番 重信好範君 登壇〕

○ 9 番(重信好範君) 引き続き、この巡回式期日前投票所は続けていくお考えでしょうか。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田事務局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 一部の巡回式期日前投票所では、投票人、選挙人の数が減少したために、期日前投票所を廃止してもよいのではないかという声があったとは聞いておりますが、引き続き利便性の確保という面で、期日前投票所のほうは続けてまいりたいと考えております。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

〔 9 番 重信好範君 登壇〕

○ 9 番(重信好範君) この期日前投票所のことはまた課題のほうでお伺いします。

このたび、初めてのサングリーン1階センターコートでの期日前投票の効果はどうであったのかとお伺いしますが、4月10日から13日まで、サングリーン1階センターコートで期日前投票を行われました。4月10日には403人、11日には461人、12日570人、そして最終日、土曜日ですが、814人、計2,248人の市民の方がサングリーンへ足を運んでおられます。効果について、私は効果があったと思っていますが、担当課の御所見をお伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 買物に合わせて投票ができるといった便利さもあり、投票された有権者のアンケートでもよい反応を頂いております。継続していけるように、関係機関と調整をしながら進めていきたいと考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） サングリーンのアンケートも見させていただきました。やはり10代の投票者数が少なかったと思っております。そして、私もいろいろな人に聞いたんですが、やはり買物ついでに投票したとか、子供の塾の帰りに投票したと。この人数2,248人というのは効果があったと思います。ならば、三次市内には大型スーパー、もう一つできました。フレスポ三次プラザ店、こちらのほうで今後やる計画はありますでしょうか。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 店舗におきます期日前投票につきましては、受け入れる側の意向が大きいものがございます。先ほど議員がおっしゃいました商業施設につきましては、過去に事務局のほうで検討に上がったことがございます。しかしながら、その折には期日前投票所の開設のスペースの問題、市役所自体が期日前投票所になっておりまして、市役所と近いということで、投票率の向上にどのようにつながるかというところが疑問であったこと、それからこれは期日前投票所全般に言えますが、投票立会人、それから事務従事者の確保という問題がございます。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） それでは、次に課題についてお伺いします。まず巡回式期日前投票所、市内7か所に投票所が設置されました。君田町2か所、作木町2か所、甲奴町1か所、旧市内2か所でございますが、時間は午前9時から正午まで4か所、午後2時から午後4時30分、3か所でありました。課題をお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 今回の市議会議員選挙の巡回式期日前投票所において、特に課題があったとは認識しておりません。ただ、一方で選挙全体を通じた投票所開設全般の課題として、先ほど申し上げたように、投票立会人と事務従事者の確保

が難しいという課題はございます。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9 番 重信好範君 登壇]

○ 9 番(重信好範君) 立会人については、この後質問に入りますけれども、やはり高齢者にとっては、近い距離にこういう巡回式期日前投票所があることは喜んでおられました。期日前投票所は各支所、本庁含め、先ほど出ました大型スーパー、サングリーン1階センターコートを含め9か所ありました。サングリーンでは先ほど言いました2,248人、本庁では3,934人、7支所2,949人、そして巡回式投票7か所で107人、合わせて9,238人が期日前投票を済ませておられます。率にして22.8%でございます。全体的に期日前投票は下回ったとお聞きしておりますが、理由をどのように捉えておられますでしょうか、御所見をお伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田事務局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 投票者数を比べますと、今年4月の市議会議員選挙の期日前投票者数が、前回市議会議員選挙の数を下回っておりますが、投票率で検証しますと、前回の市議会議員選挙から微増しております。しかしながら、前回の市議会議員選挙はコロナウイルスの影響があり、比較することは適当ではないと考えます。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9 番 重信好範君 登壇]

○ 9 番(重信好範君) やはり9,238人、本庁が3,934人、サングリーンへ2,248人、半分の方が本庁、サングリーンのかいわいで済ましておられます。ならば、今回市内には3つの高校がございます。一時的に市内の3校へ期日前投票所を設けるという大きなチャレンジは考えていないでしょうか。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田事務局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 高校での巡回式期日前投票の可能性についてですが、今後検討していくべき項目であるとは認識しております。ただし、実施するためには、1つの選挙で3つの高校とも同時に実施すべきということ、同じ高校の中に選挙権のある人となない人が混在している中での実施となりますので、実施する時間の設定等の課題もあると思います。それから、高校生のみならず一般の選挙人が投票する可能性もあるということで、学校の敷地内に一般の方が入ってこられるという課題もあり、実施するには相当難しいことと考えております。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） そういう課題があるのならば、選挙管理委員会としてどのようにしていくかということも考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、再度御答弁をお願いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 高校での巡回式期日前投票につきましては、お隣の安芸高田市が実施されたりしております。ただし、先ほども申し上げたように、実際に高校の敷地内、あるいは施設の中に入っの投票所の開設になりますので、これについては学校の協力が大変重要なことと認識しております。もし、学校のほうから期日前投票を学校で実施してほしいと、できないかという御相談があれば、御相談にも応じてまいりたいと思います。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 投票率を上げるためには、やはり若者の投票率を上げていかないと。後の主権者教育にも当たりますが、あっちからのアプローチを待つのではなくてこちらから出向いていく。再度御質問いたします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 様々な課題はございますが、他市の事例も検証しながら、本市でも取り組めないかということについては、今後も検討してまいりたいと思います。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） では、御検討よろしくをお願いします。

そして、主権者教育について質問に入ります。若者の投票率を上げることは、学校教育の協力も必要と考えます。小学6年生では社会科、中学校、高校では公民など、政治参画の単元があります。とりわけ平成27年に公職選挙法が改正され、選挙権が満18歳に引き下げられており、学校における選挙に関わる教育がどのように行われているのか、現状をお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 選挙に関わる教育ということでございますけれども、本市の小・中学校におきましては、議員おっしゃいましたように、小学校では社会科、中学校では社会科の公民的分野においての授業を通じて、政治あるいは社会の仕組みについての学習をするという中で、選挙を取り扱っております。これらの授業においては、国民としての権利と責任についての理解を深めるということが狙いでございます。また、児童会あるいは生徒会という、子供たちの自治活動に当たるものがございますけれども、そういった中での役員選挙というのもございますが、その中で選挙の仕組みでありますとか、あるいは一連の流れというふうなものも直接体験するというのもいたします。実際に、選挙に対して主体的な参加意識あるいは責任感を育成するというので、これも狙いとして取り組んでおります。本市の選挙管理委員会からも、投票記載台あるいは投票箱の本物を貸し出してございまして、実際の選挙と同じ流れで行っていくという学校も数多くございます。

こういった活動を通じて、身の回りの生活をよりよくしていくということのために、児童生徒が自分ごととして選挙を捉えていく、あるいはまた民主的な意思決定プロセスに積極的に関与するという態度、こういったものをしっかり養ってまいりたいというふうに考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 学校のほうもかなり努力して、授業等で頑張っておられることも耳にします。議会のほうも、広報広聴常任委員会を中心に、オール議員で、オール議会で、高校生、中学生との意見交換も続けております。昨年度は初めて三次高校の定時制生徒さんとも意見交換ができました。このような機会を通して、政治参加への道しるべになっていきたいと思っております。議会のほうももちろん頑張ってまいりますので、学校現場のほうもよろしくお願いいたします。

そして、次に郵便投票について質問に入ります。郵便投票についても、平成22年より先輩議員より数回にわたり質問している案件でございます。本市の障害者計画、介護計画から、令和５年度３月末現在、身体障害者手帳をお持ちの方が2,456人、介護保険の被保険者証、令和４年度末実績で要介護５の方が320人、合わせて2,776人おられます。ちなみに、令和２年の市議選では、郵便等投票証明書を手続された方は８人で、そのうち投票された方は３人でした。今回の市議選において、郵便等投票証明書を発行された方が何人で、何人の方が投票されたのかお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 今回の市議会議員の選挙において、郵便等投票証明書を発行した有権者は７人です。７人中４人の方が郵便投票をされました。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） この状況は、やはり非常に残念な結果としか言えません。郵便投票という制度自体が周知徹底されていないことや、広報の仕方に問題があると思いますが、御所見をお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 郵便投票につきましては、市の広報、市のホームページ、それから包括支援センターのケアマネジャー会議での情報提供、またケーブルテレビ等を活用し、御案内をしておるところでございます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 郵便投票ができること自体は、先ほど言われましたようにホームページなどに載っておりますが、知っている市民の方は少ないと予想されます。貴重な1票を行使する選挙方法がいろいろあるにも関わらず、市民が十分に理解できる積極的な周知方法がなされていないと思います。お体の不自由な方にとっては、少しの外出でも大変御苦労があります。投票率を上げるためにも、広報活動は大変重要な課題であることから、周知徹底について今後どのように工夫していこうとされるのか、お伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 今後もケーブルテレビ、市の広報、市のホームページ、ケアマネジャー会議、あるいは民生児童委員さんの会議等、あらゆる機会を通じて周知を行ってまいります。また、そのほかに周知に有効な伝達手段がございましたら、積極的に検討してまいりたいと思います。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） この議論をして、大方もう10年以上がたとうとしております。先ほど解決策とか民生委員の方、ケアマネジャーの方にお伺いすると言われていたのですが、この答弁は毎年、毎回同じなんですね。だから、郵便投票での投票ということを、やはりもうちょっとアピールしていかなければならないと思います。選挙に行くのは自由ではございますが、やはり御家族の方の協力も必要です。粘り強く、今後も選挙管理委員会として周知徹底に努めてもらいたいと思っております。

次に、投票立会人について質問に入ります。先月、全国紙に、投票立会人成り手不足に地方の挑戦という見出しで報道がありました。選挙の投票立会人の成り手不足を解消するため、鳥取県が打ち出しましたオンライン立会い、今月行われる予定でした智頭町長選挙と町議会補欠選挙である予定でしたが、両方とも無投票になり、実施ができませんでした。全国初の取組で、総務省もある程度条件を出して実施を認めましたが、無投票ではオンライン立会いができませんでした。本市においても、選挙があるたびに投票立会人の確保に御努力されていると思いますが、まず投票立会人の確保についてのお考えをお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 投票立会人は、投票管理者の下において投票事務の公平を確保するため、公益代表として投票事務全般に立ち会う重要な職責を有します。その確保に当たっては、当日の長時間に及ぶ業務従事のため敬遠されやすく、その選任が困難になりつつあります。しかしながら、選挙執行に当たり、投票立会人の確保は不可欠であり、公募による投票立会人を募集するなど、確保に努めておるところです。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 今回の鳥取県の智頭町では無投票になったんですが、鳥取県の平井知事もコメントを出しておられます。これまでの実証実験を重ねてきたり、いろいろ想定を重ねてきたことは、オンライン立会いの今後に役立つんじゃないかと。このオンライン立会いが他の市町、そして他県に広がることを祈っていますというコメントを出しておられますが、今までやっていないことをしていくことも大事なんだと思います。本市の投票所も78か所あることから、投票立会人不足も今後予想されることから、全国初、鳥取県が取り組んだオンライン立会いを検討していくのか、そして、このまま確保が厳しいとなれば、投票所が維持できないため、投票所の削減をしていく考えが出てくるのではないかと心配しております。御所見をお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） オンライン投票立会人につきましては、議員が先ほどおっしゃいましたように、鳥取県智頭町が令和6年6月9日に執行予定であった町長選挙と町議会議員補欠選挙に導入予定でありましたが、無投票となったため実施されておられません。全国初の取組でありましたが、実施による検証結果は得られていないこと、投票管理者からも、その場で相談に応じたりオンラインで投票不正の監視が行き届くのかといった疑念を感じることから、現段階でオンライン投票立会人を導入する考えはございません。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9 番 重信好範君 登壇]

○9 番(重信好範君) またしても前向きな答弁でございました。今回、私自身も鳥取県智頭町のほうに関心を持っていたんですが、無投票なら何も検証できないなと思います。このオンラインのことに關しても、引き続き私自身も研究していきたいと思っております。

そして、投票事務について質問に入ります。本年 4 月に行われました市議会議員一般選挙において、選挙人 1 名に対して、本来は指定の投票所で投票を行うべきところ、運用を誤り、指定以外の投票所で行った事案が発生いたしました。まず、誤りの要因をお伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田事務局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 4 月の市議会議員選挙におきまして、本来投票区でない選挙人に対して、第 7 投票区のほうで投票用紙を交付したものでございます。これにつきましては、投票事務に対する職員の認識不足と、事務手順を誤り、選挙人名簿対照の前に当人に投票用紙を交付したことが原因であると考えます。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9 番 重信好範君 登壇]

○9 番(重信好範君) この有権者の方は、入場券を持っておられたのでしょうか、持っていなかったのでしょうか。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田事務局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) この方は、入場券を持っておられませんでした。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9 番 重信好範君 登壇]

○9 番(重信好範君) 持っていないのなら、そこで事務員が気づくべきではないのでしょうか、お伺いします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田事務局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 入場券を持っておられなかったために、その場で白紙の入場券の御記入をしていただきました。問題は、その後に選挙人名簿と

対照せずに投票用紙を交付したことが原因でございます。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） この投票した人は有効になったと聞いております。ただ、再発防止として、今後予想される次期衆議院議員総選挙や来年夏に予定されております参議院議員通常選挙に向けての再発防止についてのお考えをお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 今回の事案は、起きてはならないミスが発生したものでございます。正確な事務を執行するように、全投票所の事務従事者に投票事務の手順を再度徹底するとともに、事前に行います全体の投票管理者会議においても、今回の事務誤りを教訓として、従事者による役割の事前確認を徹底し、今後再発防止に努めてまいります。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） よろしく申し上げます。この項目最後に、選挙公報についてお伺いします。候補者の氏名、経歴、政策などを掲載された選挙公報は、有権者が候補者の情報を知るために大変重要なものと認識しております。この選挙公報は新聞折込みだけの配布状況なのか、お伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 選挙公報につきましては、地区ごとに配布方法は異なりますが、新聞折込みや住民自治組織及びシルバー人材センターに委託をして配布しております。しかしながら、全戸に配布できていないのが実情でございます。そのほかの周知方法として、市のホームページや市の公式LINEへ掲載しております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 近年、新聞講読は低下していると聞きしています。選挙の公平性の観点からすると、選挙公報は全有権者に届けるのがあるべき姿ではないでしょうか。たまたま選挙が終わって公報紙を見ましたとかいう御批判も受けました。自治連に置いてあるだけで、配ったりは自治連の仕事ではございませんと言われました。公平性から考えると、全戸配布する考

えを、工夫をお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 選挙公報を全有権者に配布することは、時間的な制約もあって困難であると考えます。今回の市議会議員選挙では、告示日の翌日には市のホームページに掲載しており、引き続いてより多くの有権者が閲覧できるよう、周知の徹底や環境を整えてまいりたいと考えます。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） それでは、公報という役割がなされていないと思います。やはり選挙管理委員会がどうやったら全戸に行くように努力を、どうしたらいいかねと話すのが筋ではないでしょうか。再度お伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 今回の市議会議員選挙におきましては、選挙公報の刷り上がりが水曜日になりました。水曜日になって翌木曜日に、新聞業者でありますとか住民自治組織の皆さんのほうへ現物の搬入をしております。実際、新聞折込みができましたのが、恐らく金曜日だったと思うんですが、そうしますと、なかなかそれを、配布されない世帯にどう配布するかといいますと、今度は郵送になるのかなと考えますが、その郵送するにしても、その期間では全ての有権者にその選挙公報をお配りするという時間的な余裕は難しいのではないかと考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 説明会では、これは早く出なさいよ、出なさいよと、いろんな形で汗水垂らして、皆さん23名の思いが入っている。手書きの人もいればいろんな思いが入っている。それが選挙前に届かないのはちょっと残念なことと思います。今後、これ以上言いませんけれども、引き続き委員会で考えていただきたいと思います。

そして、大項目２つ目の大谷選手から寄贈されたグローブの取扱いについて質問に入ります。

画像をお願いします。世界で活躍を見せているドジャース所属の大谷翔平選手でございますが、二刀流として地位を確立し、常に結果を出し続け、まさに日本の誇るプロ野球選手であります。そんな大谷選手から、全国の２万の小学校へ３つずつ、計６万の大谷グローブが昨年寄贈されました。本市の小学校にも夢と希望の詰まったグローブが届いていることから、各学校

での取扱いは違うと思いますが、現状をお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田教育部次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 各学校のグローブの取扱いの現状についてでございますが、大谷選手から寄附されたグローブは、本市には各小学校に今年1月に届き、有意義に活用しております。全校朝会などで大谷選手のメッセージを紹介したり、各学校で全員が使えるように子供たちでルールを決めるなどして使用しております。子供たちは大谷グローブでキャッチボールをしたり、グローブに触れたり、グローブをはめてみたり、グローブに添えられたメッセージカードを読んだりしておるところでございます。大谷グローブは、次の世代に夢を与え勇気づけるシンボルとして、各学校で有効に活用されております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） この大谷グローブは右利き、左利きいろいろ、3種類送られています。他の県では、市役所に展示して批判を浴びた市役所があります。そして、中には廊下に飾ってあったとか、校長室のショーケースに飾ってあるままになっていたとか、いろいろありました。これは市内の小学校で撮らせてもらったんですが、まだきれい、新品でございました。使い道がまだはっきりしていないんでしょうか、各学校いろいろあると思うんですが、再質問いたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 実際のグローブの活用方法についてなんですけれども、多くの学校では児童会の執行部が中心となって、グローブの活用方法を考案しておるところです。具体的には、各学級が1日ずつグローブを使用して、その後全校で共有する方式でしたり、あとは上級生から順々に使用しながら、徐々に下級生に順番を回していく方式など、各学校の児童数や実態に応じて使用されております。どの小学校でも、今のところ非常に肯定的な反応が得られているところであります。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 大谷選手も、メッセージカードには「このグローブを学校でお互いに共有し、野球を楽しんでもらうために、私からのこの個人的なメッセージを学校の生徒たちに伝えていただければ幸いです」と。最後に「野球しようぜ!」ということも書かれてありました。本市にも大規模校、小規模校ありますが、この大谷グローブの活用方法、先ほど次長が言われ

ましたけれども、子供たちの意見を取り入れ、また児童会の意見、大谷選手の趣旨にのっとって活用方法があるんだろうと思います。他県では道德の時間にこのグローブを活用し、将来のかなえたい夢とか目標をどう実現するかという授業を行っているところもあります。活用方法についてもう一度お伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 実際の活用方法に関しては、先ほど事例として御教示いただきました道德の時間での活用がなされているかどうかの把握はしておりませんが、より全国の事例等も踏まえながら、先ほどおっしゃったように大谷選手の思いであるとか、なるべく子供たちが自分たちの考えでそのグローブを活用していくという形が実現できるようにしていきたいなと思っております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） ある生徒の作文から、野球を通じて大谷選手は今すごく活躍しています。今回グローブが来ましたが、来年は、再来年はバットとボールが来るんじゃないだろうかという夢を持っておられます。今回のグローブは子供に夢と希望を与える品物だと思っております。本来なら、学年に応じていろいろ違うと思うんですが、やはり子供目線で活用方法を決めていただきたいと思います。

そして、最後の質問に入ります。児童生徒の健康診断について質問に入ります。文部科学省が本年１月22日、子供のプライバシーや心情に配慮することが重要だとして、全国の教育委員会へ、「正確な検査・診察に支障のない範囲」で、原則着衣するようという内容の通達を出しました。健康診断の折です。本市での小学校、中学校での健康診断の実施に対しての実態並びにこの通達後の対応についてお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 文部科学省から、令和６年１月22日に発出された「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について」の通知に基づき、本市の小・中学校では、健康診断の際に児童生徒のプライバシーと心情に配慮した環境を整えております。具体的には、囲いやカーテンを用いて、個別の検査、診療スペースを設け、服装についても体操服や下着、タオルを使用し、プライバシー保護を徹底しております。これらの措置は、通達前から学校医とも相談し、実施してまいりました。今後も学校医と連携し、児童生徒の心情に配慮した健康診断の実施を継続してまいります。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 本市では、先ほど部長が言われたようなことだと思います。群馬県の水上町の小学校で、今月4日に実施されました健康診断で、複数の児童が男性医師から下着の中をのぞかれたという問題がありました。本市ではそういうことはないんですけども、この通達内容は、直接聴診器を当てたり肌に触れる場合は、児童生徒の保護者に対して事前に説明することになっております。各学校と各学校医が共通認識を持っていなければならないと思いますが、連携することが重要と考えます。再度共通認識等々でお伺いいたします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 先ほども申しましたが、通達前より学校医と連携して、子供たちのプライバシーに配慮した健康診断を実施しております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 養護教諭を中心に、子供に配慮した健康診断を引き続きお願いしたいと思います。

最後に、不登校児童生徒への健康診断について質問に入ります。本市でも不登校児童生徒が増え続け、現在百数名、不登校児童生徒がいるとお聞きしております。学校健診自体を受けていない子供が増加しています。その児童生徒たちが肥満や生活習慣病にかかっておられると懸念する意見があります。本市の定期健康診断の未受診者、特に不登校児童生徒に対して、健康診断の実態とその対応をお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 不登校児童生徒の心身の健康問題は早期発見が重要であり、適切な支援が必要です。登校可能な場合は、学校から直接学校医の医療機関へ連れて行くことで、健康診断を受けております。また登校が困難な場合は、保護者と学校医が連携し、保護者が児童生徒を医療機関へ連れていくよう手配をしているところでございます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 分かりました。最後の質問に入ります。同じような質問、かぶるかもしれませんが、健康診断を受けられる体制、いろいろな角度から検討し、整備する必要があると思います。今までと同じことではいけないと思うんですが、再度整備に対してのお考えをお伺い

します。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 不登校の児童生徒が健康診断を受けられるよう、学校医と密接に連携をしております。また、スクールカウンセラーや学校保健会、医師会からの助言を頂きながら、保護者にも健康診断の重要性を理解していただき、適切な体制を整えてまいりました。今後もこの体制をさらに強化し、全ての児童生徒が必要な健康診断を受けられるように努めてまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 今回、3つの大項目で質問いたしましたが、特に夢と希望の詰まった大谷グロブ、子供たちの笑顔が浮かんできます。子供の意見を聞く、子供目線で考えることが重要でございます。IT化やカリキュラムの変遷、変更、家庭環境の変化に伴う放課後の居場所の変化、教育現場での働き方改革や地域での関係性など、学校現場を取り巻く環境は常に変化の途中でございます。子供のことを一番に考え、笑顔絶えない学校づくり、地域づくりに奮闘していただくことを願い、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時22分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月17日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 片 岡 宏 文

会議録署名議員 細 美 克 浩